

平成30年 第1回

仁木町議会定例会会議録

(1日目)

開 会 平成30年3月9日(金)

散 会 平成30年3月9日(金)

仁 木 町 議 会

平成30年第1回仁木町議会定例会（1日目）議事日程

◆日 時 平成30年3月9日（金曜日）午前9時30分 開会

◆場 所 仁木町役場 3階議場

◆議事日程

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 議会運営委員会委員長報告

日程第3 会期の決定

日程第4 諸般の報告

日程第5 行政報告

日程第6 議案第1号 平成29年度余市郡仁木町一般会計補正予算（第5号）

日程第7 議案第2号 平成29年度余市郡仁木町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）

日程第8 議案第3号 平成29年度余市郡仁木町簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）

日程第9 議案第4号 平成29年度余市郡仁木町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）

日程第10 執行方針 平成30年度仁木町町政執行方針

平成30年度仁木町教育行政執行方針

平成30年第1回仁木町議会定例会（1日目）会議録

開 会 平成30年3月9日（金） 午前 9時30分
散 会 平成30年3月9日（金） 午後 2時26分

議 長 横 関 一 雄 副 議 長 上 村 智 恵 子

出席議員（9名）

1 番 佐 藤 秀 教 2 番 嶋 田 茂 3 番 住 吉 英 子
4 番 野 崎 明 廣 5 番 宮 本 幹 夫 6 番 林 正 一
7 番 水 田 正 8 番 上 村 智 恵 子 9 番 横 関 一 雄

欠席議員（0名）

な し

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者

町 長	佐 藤 聖 一 郎	教 育 長	角 谷 義 幸
副 町 長	林 幸 治	教 育 次 長	泉 谷 享
総 務 課 長	新 見 信	農 業 委 員 会 会 長	鶴 田 壽 廣
財 政 課 長	岩 井 秋 男	農 業 委 員 会 事 務 局 長	渡 辺 吉 洋
会 計 管 理 者	伊 藤 利 文	選 挙 管 理 委 員 会 委 員 長	芳 岡 廣
企 画 課 長	嶋 井 康 夫	選 挙 管 理 委 員 会 書 記 長	(新 見 信)
住 民 課 長	川 北 享	監 査 委 員	原 田 修
ほ け ん 課 長	岩 佐 弘 樹		
農 政 課 長	鹿 内 力 三		
建 設 課 長	可 児 卓 倫		

議会事務局職員出席者

事 務 局 長 浜 野 崇
総 務 議 事 係 主 事 干 場 雅 矢

開 会 午前9時30分

○議長（横関一雄）おはようございます。

定刻となりましたので、これから会議を始めたいと思います。只今の出席議員は、8名です。佐藤議員から欠席をする旨の報告を受けております。

定足数に達していますので、只今から、平成30年第1回仁木町議会定例会を開会します。

これから、本日の会議を開きます。本日の議事日程はお手元に配布のとおりです。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（横関一雄）日程第1『会議録署名議員の指名』を行います。

本日の会議録署名議員は、仁木町議会会議規則第123条の規定により、2番・嶋田議員及び3番・住吉議員を指名します。

日程第2 議会運営委員長報告

○議長（横関一雄）日程第2『議会運営委員会委員長報告』を議題とします。

本件について、委員長の報告を求めます。住吉委員長。

○議会運営委員長（住吉英子）皆さん、おはようございます。

議会運営委員会決定事項について、報告いたします。本定例会を開催するにあたり、去る3月1日木曜日に議会運営委員会を開催し、本日開会の定例会の会期日程等議会運営に関する事項について、調査いたしました。

委員会決定事項。まずはじめに、付議事件について申し上げます。本定例会には、議案24件、同意1件、意見書3件の計28件が付議されており、他に仁木町議会会議規則第60条の規定に基づく一般質問の通告が、4人から5件提出されております。

次に、議事進行について申し上げます。別紙、議事日程のとおりであります。はじめに、定例会1日目。日程第5までは、これまでと同様に進めます。日程第6から第9・補正予算につきましては、いずれも即決審議でお願いいたします。日程第10・執行方針につきましては、『平成30年度仁木町町政執行方針』、『平成30年度仁木町教育行政執行方針』の説明でございます。1日目はここまでとし散会といたします。

次に、定例会2日目。日程第11・一般質問につきましては、通告順に従って、佐藤議員1件、野崎議員1件、住吉議員1件、上村議員2件の順でございます。日程第12から第15・平成30年度各会計予算につきましては、一括提案説明を受けた後、特別委員会を設置し、これに付託して休会中に審査することとし、会議を休憩に移し、別室にて正副委員長の互選を行います。名称につきましては、平成30年度各会計予算特別委員会、委員数は議長を除く全議員8名でございます。日程第16の条例制定、日程第17から第18の条例改正、並びに日程第19から第27の指定管理者の指定、以上12件につきましては、予算に関連する議案のため、一括提案説明を受けた後、平成30年度各会計予算特別委員会に付託し、審査いたします。

平成30年度各会計予算特別委員会の日程案について、申し上げます。1日目・3月12日は、正副委員長の互選を行います。2日目・3月13日は付託議案の説明を行います。3日目・3月14日、4日目・3月16

日は、付託議案の質疑を行います。なお、3月15日は休会といたします。土日を挟みまして、5日目・3月19日は付託議案の質疑及び討論・採決を行います。日程第28の条例制定、日程第29から第30の条例改正、日程第31の規約変更につきましては、いずれも即決審議でお願いいたします。日程第32の同意につきましては、提案説明を受けた後、会議を休憩に移し、別室にて協議の上、即決審議でお願いいたします。2日目はここまでとし、散会といたします。

続いて、定例会3日目。日程第33から第35・意見書につきましては、いずれも即決審議でお願いいたします。なお、提出者及び賛成者につきましては、お手元に配布のとおりでございます。日程第36・委員会の閉会中の継続審査、日程第37・委員会の閉会中の所管事務調査につきましては、お手元に配布のとおり各委員長より申し出がございます。

次に、会期について申し上げます。平成30年第1回仁木町議会定例会招集日は、本日、3月9日金曜日。会期は、開会が3月9日金曜日、閉会が3月23日金曜日の15日間といたします。なお、3月10日から11日、13日から19日及び21日は休会といたします。

最後に、当面する行事予定については、お手元に配布のとおりでございます。以上で、議会運営委員会決定事項についての報告を終わります。

○議長（横関一雄）委員長の報告が終わりました。

委員長報告のとおり、議事を執り進めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（横関一雄）「ご異議なし」と認め、そのように決定しました。

日程第3 会期の決定

○議長（横関一雄）日程第3『会期の決定』の件を議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、議会運営委員会委員長報告のとおり、本日、3月9日から3月23日までの15日間にしたいと思います。これに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（横関一雄）「ご異議なし」と認めます。

したがって、本定例会の会期は、本日3月9日から3月23日までの15日間とすることに決定しました。

次に、会期中における休会についてお諮りします。仁木町議会会議規則第9条第1項及び第2項の規定に基づき3月10日から11日まで及び13日から19日まで、並びに21日の計10日間休会にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（横関一雄）「ご異議なし」と認めます。したがって、3月10日から11日まで及び13日から19日まで並びに21日の計10日間休会とすることに決定しました。

日程第4 諸般の報告

○議長（横関一雄）日程第4『諸般の報告』を行います。

最初に、地方自治法第121条の規定に基づき、説明員として出席を求めた者はお手元に配布のとおりです。

監査委員から、平成29年度第10回から第12回の例月出納検査報告書、並びに平成29年度第2回定例監査報告書が提出されております。内容はお手元に配布のとおりであります。定例監査報告については、後程この諸般の報告の中で、原田代表監査委員から、その監査結果についてご報告いただくことになっております。

続いて、平成29年第4回定例会以降の議長の活動報告についてを印刷し配布しております。

2月14日には、後志町村議会議長会の定期総会が札幌市のポールスター札幌で開催され、出席してまいりました。定期総会では、平成30年度の事業計画などを審議し、北海道町村議会議長会への後志からの提案事項として、昨年に引き続き「高速交通ネットワークの早期整備」を要望することで決定してまいりました。定期総会終了後には後志総合振興局副局長の澁谷恵補氏から「後志創生の取組状況」と題して、後志管内の各町村における取組や、後志観光産業の展望等について講話を拝聴してまいりました。

2月17日には、本町議会で3回目となる議会報告・意見交換会を大江コミュニティセンターで開催いたしました。当日は、町内外から多数の出席をいただき、平成29年の議会活動について報告させていただきました。参加された皆様からは、様々なご意見やご質問をいただきましたが、当日実施したアンケートでは83%の方から「良かった・まあまあ良かった」との評価をいただき、同じく83%の方から「議会報告の継続を求める」との回答をいただきました。今後も町民に開かれた議会を目指し、議員一丸となって邁進してまいる所存であります。

続いて、広域連合議会の開催状況について報告いたします。北しりべし廃棄物処理広域連合議会の定例会が2月9日に開催され、私と上村副議長が出席してまいりました。北後志消防組合議会及び北後志衛生施設組合議会両議会の臨時会並びに定例会がそれぞれ開催され、私が出席しております。後志広域連合議会は2月27日に定例会が開催され、広域連合議会議員であります上村副議長から復命書の提出がありました。それぞれの議会における議決内容については、お手元に議案の抜粋を添付しておりますので、後程ご高覧願います。

なお、私の活動報告については、議会事務局へ復命書を提出してありますので、後程ご高覧いただきたいと思います。それでは、原田代表監査委員から、平成29年度第2回定例監査の結果についてご報告いただきます。原田代表監査委員。

○代表監査委員（原田 修）皆さん、おはようございます。

平成29年度第2回定例監査報告について申し上げます。

第1 監査の概要でございます。1. 監査の実施日は平成30年2月6日火曜日から8日木曜日の3日間でございます。2. 監査の対象は町単独補助金の執行状況についてであります。3. 監査の方法でございます。第2回定例監査は、佐藤町長、林副町長、角谷教育長をはじめ、関係課長等の出席を求め、町から提出された資料に基づき、関係書類の監査を実施いたしました。4. 監査結果の区分であります。監査の結果については、是正、改善及び検討を要することとした事項を次により、指摘事項、指導事項、検討事項に区分しております。内容については、後程ご高覧を賜りたいと思います。

次のページ、第2 監査の内容についてでございます。（1）補助金の概要について記載してございますので、後程ご高覧を賜りたいと思います。

次のページ、（2）各所管課補助金の交付状況でございますが、町長部局6課39件、教育委員会23件、計

62件であります。別紙1のとおりになってございますので、後程高覧を賜りたいと思います。（3）補助金監査の着眼点についてでございます。公金としての補助金は、本当に必要な事業や活動に対して交付され、交付を受けた団体等において有効に活用され、また、その交付事務は適正に処理されていることが求められます。監査を実施するにあたって、主な着眼点を次のとおり設定いたしました。①補助金交付の必要性について、②補助金交付の効果について、③補助金交付の事務処理についての3点であります。記載内容については、後程高覧を賜りたいと思います。

次のページ、第3 監査の結果についてであります。指摘事項は特にありませんでした。指導事項については、補助金の交付申請において、仁木町補助規則や補助金の交付要綱、事業実施要領等に基づき、適切に処理されなければなりません。様式番号の誤りや収受印漏れなどが見受けられました。申請書類の審査にあたっては、担当部局において十分に留意され、補助規則、要綱・要領等を遵守し、適切な事務処理を行っていただきたいと思っております。次に、検討事項についてであります。町単独補助金は地域の特性や交付団体の諸事情、町の政策など創設の背景には様々な理由があることは理解いたします。しかし、当初の目的を果たした事業や補助金額の算出根拠が曖昧なものも見受けられることから、再度検証する必要もあると考えます。本町の財政状況は依然として厳しい状況にあるため、効率的な財政運営を図るためにも限られた財源の有効活用を求めるところであります。以上で第2回定例監査の報告といたします。

○議長（横関一雄）原田代表監査委員並びに宮本監査委員、何かとお忙しい中での定例監査、大変ご苦労様でした。

佐藤町長には、只今の監査報告における指摘・指導・検討事項等を十分に精査されまして、種々改善されますことを議長としても求めておきます。

さて、今定例会には、平成30年度の一般会計予算をはじめ、3特別会計の予算、さらには条例制定、条例改正、指定管理者の指定などが上程されております。議員各位ご承知のとおり、予算はこの1年間の収入と支出の見積もりであると同時に、住民に対してどれほどの租税公課等の義務を付することになるのか、また、どれだけの行政サービスを行うのかを決めるものであります。議員各位に、今定例会での活発なご審議をお願い申し上げ、私の諸般の報告といたします。

日程第5 行政報告

○議長（横関一雄）日程第5『行政報告』を行います。佐藤町長から行政報告の申し出がありますので、これを許します。佐藤町長。

○町長（佐藤聖一郎）皆さんおはようございます。

平成30年第1回仁木町議会定例会が開催されるにあたりまして一言ご挨拶を申し上げます。

本日ここに、平成30年第1回仁木町議会定例会を開催いたしましたところ、横関議長、上村副議長はじめ議員の皆様におかれましては、何かとご多忙のところ、このようにご出席を賜り、厚く御礼を申し上げます。また、鶴田農業委員会会長、原田代表監査委員、芳岡選挙管理委員長におかれましても、万障お繰り合わせの上ご出席を賜り、誠にありがとうございます。

先月、韓国で開催されました平昌オリンピックを経て、選手たちが与えてくれた感動はいまだ見ていたものの心に焼きついていることかと思っております。オリンピック自体が人に夢や感動を与えるということだけ

ではなく、競技の中で懸命に戦っている選手の思いや姿に人は感銘を受けるものだと思います。これはスポーツに限らず、どの仕事においても共通することです。私たち行政に携わる者としても、全体の奉仕者として地域住民に対し感動や喜びを感じてもらえる町にするためにも、熱き思いを抱き、町民の幸せ、地域の発展という目標に向かい汗をかいていかなければなりません。結果としてその姿が、町民に理解や共感を得て行政と地域住民の間に協働の心が芽生えるものだと思います。後程、行政報告の中でも触れますが、先般、平成29年度仁木町町内会連絡協議会主催によります、まちづくり懇談会が開催されました。地域おこし協力隊とのまちづくりというテーマで、地域おこし協力隊員それぞれから、これまでの活動内容や今後の取組について発表する場を設けていただきましたが、参加者からは「協力隊の話聞いてよかった」との言葉もいただき、距離が少しでも縮まった場になったものと感じております。また今後、協力隊員の熱い思いが多くの人に伝わり、共にまちづくりを行っていく機会になることを大いに期待しているところであります。心をもって心に伝う、いわゆる以心伝心という言葉が古くからございますが、これは皆が同じような価値観を持ち、考え方の選択肢も数少なかった時代の言葉であったのかもしれませんが、今この時代に言葉を介さず相手に思いを伝えることは、相互理解がある関係性がない限り難しいことでもあります。したがって、相手に思いを伝えるには、やはり言葉や行動で示すことが大切であります。これは役場組織内でも言えることでもありますし、地域住民間でも同じであります。これらのことを踏まえ、今後も心が通う地域づくり組織づくりを目指してまいりたいと、新年度を迎えるにあたり改めて思った次第であります。

さて、本題に戻りますが、本定例会には、住吉議会運営委員長からご説明がありましたとおり、議案24件、同意1件、計25件の議案を提出しております。

平成30年度予算案等のご審議をいただくにあたり、私の方から来年度に向けて町政に対する考え方及び予算案の概要について申し上げ、議員各位の皆様のご理解とご協力をお願いいたしますとともに、格別のご審議を賜りますようお願い申し上げます。平成30年第1回仁木町議会定例会開会にあたりましての挨拶とさせていただきます。

それでは、行政報告をさせていただきます。はじめに、西町1丁目66番地の町有遊休地の賃貸について申し上げます。現在、町で所有する遊休地につきましては、売買に向けた協議中の土地を除き19区画保有しております。このたび、山村開発センター隣接地の西町1丁目66番地ほか4851.27㎡のうち、学校給食共同調理場側の約1500㎡について、グループホーム建設を予定する、社会福祉法人 後志報恩会に賃貸することといたしましたので報告いたします。後志報恩会では、現在西町にある施設を含め10か所のグループホームを運営し、高齢の障がい者を中心に55名が利用されております。現状のグループホームは、一般住宅を改良した狭あいな施設であることや建物の老朽化が進んでおり、居住環境の悪化が指摘されています。さらには近年、地震や気象災害が頻発している中、グループホーム等に対し消防法をはじめ、法令の遵守について厳しく指導がなされていることから、後志報恩会では関係法令に適合し利用者の利便性や相互の交流が促進される、安全で快適な新たな施設づくりを計画しており、現在の各グループホームに近く、近隣に医療機関があること等の理由から、建設候補地として当該町有地を利用したいとの打診があったものであります。このことから、町では利用者の安全確保の視点から緊急的な対応が必要なものと判断し、これまでの各グループホームと地域住民とで育んできたノーマライゼーションの維持を支援する観点から当

該町有地を賃貸することとしたものであります。

次に、仁木町営の予約制バス12月試験運行について申し上げます。平成27年度に策定した仁木町地域公共交通網形成計画に基づき、仁木町地域公共交通活性化協議会で昨年12月に通算4回目となる町営予約制バスの本格運行に向けた試験運行を行いました。12月の試験運行では、294人（平均乗車人数1.92人）の利用者があり、前回9月の試験運行時と比較して約5%の減少となりました。また、1人の予約で運行した本数は153便で、稼働率につきましては前回9月の58%から62%と増加しております。本年10月から予定している町営予約制バス本格運行につきましては、3月5日に開催された平成29年度第3回仁木町地域公共交通活性化協議会で出された意見を踏まえ、より良い運行になるよう鋭意努力してまいります。なお、今定例会で仁木町予約制バス運行に係る条例案を上程しておりますので、よろしくお願い申し上げます。

次に、地域おこし協力隊について申し上げます。地域おこし協力隊につきましては、現在、農業支援員1名と今年度から任用している地域振興員2名の3名が活動しております。農業支援員は新規就農に係る活動を行い、地域振興員は町内の資源の掘り起こしや地域の課題整理に取り組んでおります。また、自身の活動のほか、さくらんぼフェスティバルやうまいもんじゃ祭りなどのイベントにもスタッフとして積極的に参画するなど、地域に根差した活動を精力的に行っております。去る2月22日には、仁木町町内会連絡協議会が主催する平成29年度まちづくり懇談会において、これまでの活動内容を報告し、参加者との意見交換を行ったところであります。こうした活動を経て、地域おこし協力隊員が地域の皆さんと一緒にまちづくりを進め、地域の活性化に尽力いただき、将来本町に定住していただけるよう、町としてもサポートを続けてまいりたいと考えております。

次に、仁木町定住促進新築住宅取得補助事業について申し上げます。仁木町定住促進新築住宅取得補助事業につきましては、人口減少に歯止めをかけ、定住人口の増加を進めることを目的として、新たに町内に住宅を建設する移住者、子育て世帯及び若年世帯に対して建設費を補助しております。平成29年度においては、町広報、ホームページでの周知を行ったところ、移住者1件、子育て世帯3件、若年世帯3件の計7件の申請が、町内外からありました。これまでに5件1000万円を交付し、今後、実績報告を待って2件400万円を交付する見込みとなっております。

次に、仁木町インキュベーションプログラムについて申し上げます。仁木町インキュベーションプログラムは、都市部からの移住により、本町への定住促進や地域活性化を狙った地域おこし協力隊事業を絡めたプログラムで、平成28年度から実施しております。インキュベーションとは、卵をかえす「孵化」の意味から派生した経済用語で、事業の創出や創業を支援するサービス・活動を指しているものであります。本プログラムの目的は、地域での創業が全国的に注目されていることを背景に、仁木町での創業希望者が明確なビジョンを持って夢を叶えられるよう、起業草案の段階から着実にビジネスを進められるよう支援をすることを目的としております。今年度は、1月19日から2泊3日の日程で町内に宿泊し、フィールドワーク、ディスカッション等を行い、仁木町の歴史、産業、課題など、現状を知った上で起業草案の検討を行いました。期間中8件の起業草案が立案され、1月21日に町民センターで行った最終発表では、人口増加に向けた取組として婚活イベントに関する提案など、4件の発表がありました。今後も町内での起業を支援する体制づくりに務め、定住促進につなげてまいりたいと考えております。

次に、原子力防災訓練について申し上げます。地震、暴風雪との複合災害を想定とした平成29年度北海

道原子力防災訓練が、2月5日と8日に行われました。訓練は、後志地方を中心に厳しい暴風雪が発生する中、泊原子力発電所3号機において、複数の給水ポンプが停止したため、蒸気発生器の給水機能が喪失し、原子炉冷却水の水位が低下したことにより、炉心が損傷し放射性物質が放出したという想定の下、共和町のオフサイトセンターに原子力事故合同現地対策本部を設置して行われました。本町におきましては、災害対策本部等設置運営訓練、緊急事態応急対策拠点施設運営訓練、緊急時通信連絡訓練、緊急時環境放射線モニタリング訓練、広報訓練のほか、放射性物質により規定以上の放射線量を検出したことに伴う住民避難訓練を実施いたしました。また、住民避難訓練では、初めてとなる住民参加による避難待機時検査訓練、安定ヨウ素剤の緊急配布訓練を実施し、原子力災害時における体制について確認したところであります。今後におきましては、訓練の結果から課題等を把握した上で、より実効性ある防災体制の構築に不断に取り組んでまいります。

次に、社会福祉法人 北海道社会事業協会 小樽病院の分娩取扱再開に関する経過について申し上げます。後志管内唯一の地域周産期母子医療センターの認定を受けた北海道社会事業協会 小樽病院（以下、「小樽協会病院」という。）が平成26年11月21日に産科の分娩予約を休止して以来、北後志地域での分娩取扱医療機関は小樽レディースクリニックのみとなっております。そこで、北後志地域における周産期医療体制を安定的に維持することを目的に、小樽協会病院の分娩取扱再開に向け、地域一体となり、同病院に対してのバックアップ体制の充実を図るため、北後志6市町村、北海道及び関係医療機関で組織する北後志周産期医療協議会（会長 森井秀明 小樽市長）が平成28年6月6日に設置され、種々協議を重ねてまいりました。昨年7月25日には、北後志6市町村長で札幌医科大学医学部産婦人科 齋藤教授を訪問し、常勤医師の派遣について要請活動を行ってまいりました。12月4日には小樽市長、小樽市議会議長及び小樽協会病院長の3名が、再度、齋藤教授を訪問し、札幌医科大学から小樽協会病院への産婦人科医師派遣の内示を得たことから、12月19日に小樽市役所において、北後志5町村長ほか関係者立会の下、札幌医科大学、北海道社会事業協会、北後志周産期医療協議会の3者署名による「北後志地域における周産期医療の確保に関する協定」の締結式が行われたところであります。また、これに先立ち、12月16日に開催した第5回北後志周産期医療協議会において、本年4月から産婦人科医師2名から3名が小樽協会病院へ派遣されるに当たり、分娩取扱再開に伴う小樽協会病院の施設改修・医療機器等整備に係る財政支援について、北後志6市町村で事業費の4分の3を補助することを決定したところであります。その後、1月5日付けで小樽市から通知があり、全体工事費5422万5000円のうち補助金額を4600万円とし、各市町村の負担割合は、直近5年間の北後志6市町村平均年間出生数（全体765人、うち仁木町18人）の割合により、本町の負担額は952200円（出生数1人当たり負担額単価：施設改修35200円、医療機器等整備17700円）と示され、本町を含めた5町村では平成30年度に負担することとなっております。なお、小樽市の負担額は、補助金合計額から構成町村負担額の合計額を差し引いた額となるものであります。

次に、「第7期後志広域連合介護保険事業計画」について申し上げます。後志広域連合では、介護保険法に基づき、平成30年度から平成32年度までを計画期間とする第7期介護保険事業計画を平成30年2月に策定いたしました。介護保険事業計画は、現在の第6期介護保険事業計画から「地域包括ケア計画」として位置付けられ、2025年（平成37年）を見据え、各計画期間を通じて、地域包括ケアシステムを段階的に構築することとされております。第7期介護保険事業計画は、地域包括ケアシステムを構築するための、点

検・評価・改善の計画として位置付けられ、改善点を洗い出した上で、本計画期間中に目指すべき目標を設定し、取組を進めることが求められております。また、本計画期間中の第1号被保険者の保険料基準額につきましては、現在の月額5343円から417円増の月額5760円となります。詳細につきましては、「第7期後志広域連合介護保険事業計画」を別途お手元に配布しておりますので、後ほどご高覧願います。

次に、平成29年度経営所得安定対策の実施状況について申し上げます。経営所得安定対策は、販売価格が生産費を恒常的に下回っている農作物を対象として、その差額を交付することにより、農業経営の安定と国内生産力の確保を図ることを目的に実施されております。新おたる農協管内地域農業再生協議会が取りまとめた平成29年度経営所得安定対策の12月末現在における本町の実施状況について報告いたします。

米の経営所得安定対策等交付金につきましては、実施戸数が74戸、実施面積が405畝で、交付金は2956万2000円となりました。次に、水田活用の経営所得安定対策等交付金につきましては、実施戸数が92戸、実施面積が34畝で、交付金は2497万4915円となりました。蕎麦及び飼料用米の交付金につきましては、蕎麦が24戸62畝、1899万260円、飼料用米で63戸67畝、5383万4577円となり、交付金の合計額は、1億2736万1752円となっております。

次に、平成29年度農業基盤整備促進事業について申し上げます。農業者の自力施工を活用した簡易な水田の畦畔除去など区画拡大を行うために取り組む農業基盤整備促進事業は、定額の国庫補助のほかは農業者の費用負担及び施工の一部を農業者自らが行う事業であります。平成29年4月に北海道知事から事業採択を受けた「仁木2地区」は、本年度から31年度までの3か年を事業期間とし、9戸で11.6畝の整備を計画しております。本年度は、尾根内地区の2戸で1.37畝の施工を実施いたしましたが、計画していた1戸2畝については稲刈り後の秋施工を予定していたものの、天候不順により圃場の状態が悪く施工ができなかったため、予算を翌年度に繰り越し、実施することといたしました。今定例会に、関係する繰越明許費及び不用となった歳入・歳出予算を減額する補正予算を計上させていただきましたので、よろしくお願い申し上げます。

行政報告は以上であります。只今申し上げましたとおり、別途お手元には、第7期後志広域連合介護保険事業計画のほか、仁木町国民健康保険税条例の一部改正に係る説明資料（議案第7号関連）、仁木町公の施設の指定管理者の指定に関する資料（議案第10号～議案第16号関連）、平成29年度事業発注状況表（契約金額が100万円以上の事業）、平成29年度事業発注状況表（契約金額が100万円未満の事業）を配布しておりますので、後ほどご高覧願います。以上で行政報告とさせていただきます。

○議長（横関一雄）佐藤町長の行政報告が終わりました。

次に、角谷教育長から教育行政報告の申し出がありますので、これを許します。角谷教育長。

○教育長（角谷義幸）改めまして、おはようございます。

早速ではございますが、平成30年第1回仁木町議会定例会における教育行政報告を申し上げます。

はじめに、学校給食米飯用銀山米の寄贈について申し上げます。この度、株式会社 木田農園アマム（代表取締役 木田憲一氏）より、学校給食米飯用として、ゆめぴりか50kg（450食分）を寄贈いただきました。現在、学校給食米飯には銀山米ななつぼしを使用しておりますが、本年3月から5月までの期間、木田氏が会長を務める銀山米研究会のゆめぴりかが全日空国際線ビジネスクラスの機内食に採用されたことから、この機会にぜひ子どもたちにも食べてほしいとの申し出を受け、この度の寄贈に至ったものであります。

なお、寄贈いただきました、ゆめぴりかは、3月12日の学校給食で提供する運びとなっております。保護者をはじめ学校関係者、教育委員会といたしましては、この度の心温まる善意に深く感謝しているところであり、これを機に子どもたちの地域産業への理解や生産者に感謝する心が育まれることを期待しております。

次に、仁木野球スポーツ少年団の後志管内教育実践表彰受賞決定について申し上げます。この度、後志管内教育の振興に特に実績が顕著なものを表彰し、管内教育の充実・発展に資することを趣旨とした、平成29年度後志管内教育実践表彰におきまして、仁木野球スポーツ少年団が受賞決定いたしました。当少年団は昭和45年に創設され、仁木小学校グラウンドを主とした練習や対外試合などで児童の体力や野球技術の向上を図るとともに、仁木町スポーツ少年団本部事業等への積極的な参加を通し豊かな心やたくましさを育むなど、本町の体育振興並びに青少年の健全育成に大きく寄与しております。大会実績といたしましては、各種地区大会優勝、全道大会出場などの経験を重ね、昨年7月開催の第38回スタルヒン杯争奪全道スポーツ少年団軟式野球交流大会兼第32回北海道スポーツ少年団軟式野球交流大会（第39回全国スポーツ少年団軟式野球交流大会北海道予選会）において、同大会後志勢初となる優勝を成し遂げ、8月宮城県東松島市において開催の全国大会への出場を果たしております。この成績は47年間の少年団活動においてひとときわ輝かしいものであり、この度の受賞決定は、本町はもとより管内の体育振興における誇りであると高く評価されたものであります。教育委員会といたしましては、選手をはじめ、熱心に指導されてきた監督、コーチ陣、それを支えてくださった保護者の方々、関係各位に対しまして、改めて敬意と感謝を申し上げますとともに、仁木野球スポーツ少年団の今後ますますの活躍を期待する次第であります。

最後に、仁木町民スキー場について申し上げます。指定管理者として、株式会社 北海道名販（代表取締役 元田英樹氏）が管理運営を行っております仁木町民スキー場につきましては、昨年12月23日にオープンし、大きな事故もなく3月4日をもちまして終了しております。開設期間中には、1月4日から9日までの6日間、仁木スキー連盟主催による小学生スキー教室が開催され、昨年度より多い220人（昨年度211人）が受講し、大変盛況であったと伺っております。また、2月10日には第36回仁木町民スポーツスキー大会兼第39回ジャイアントスラローム大会（34人参加）、2月24日には第27回フルーツランドカップジュニアジャイアントスラローム競技大会（54人参加）が開催され、両大会とも無事に終了しております。利用状況につきましては、リフト乗車人数が7万3431人、リフト券売上金額は618万8370円であったとの報告を指定管理者より受けております。今後とも、町民の冬期スポーツ振興、保健体育の向上及び普及を目指し、地域に愛されるファミリースキー場として多くの皆さまに利用していただくため、引き続き仁木スキー連盟と連携を図りながら、安全管理体制の保持を第一に、指定管理者とともに鋭意努力してまいります。以下の表は平成25年度から本年度までの5年間のスキー場利用状況となっておりますので、後程ご高覧願います。以上で教育行政報告といたします。

○議長（横関一雄）角谷教育長の教育行政報告が終わりました。これで行政報告を終わります。

日程第6 議案第1号

平成29年度余市郡仁木町一般会計補正予算（第5号）

○議長（横関一雄）日程第6、議案第1号『平成29年度余市郡仁木町一般会計補正予算（第5号）』を議題

とします。

本件について、提案理由の説明を求めます。佐藤町長。

○町長（佐藤聖一郎）議案第1号でございます。

平成29年度余市郡仁木町一般会計補正予算（第5号）。平成29年度余市郡仁木町一般会計補正予算（第5号）は、次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1億240万9000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ38億3694万3000円とする。第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表歳入歳出予算補正による。繰越明許費、第2条、地方自治法第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、第2表繰越明許費による。地方債の補正、第3条、地方債の追加及び変更は、第3表地方債補正による。平成30年3月9日提出、仁木町長 佐藤聖一郎。

詳細につきましては、岩井財政課長からご説明いたしますので、ご審議の上ご可決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（横関一雄）岩井財政課長。

○財政課長（岩井秋男）議案第1号、平成29年度余市郡仁木町一般会計補正予算（第5号）について、ご説明申し上げます。

1ページをお開き願います。第1表歳入歳出予算補正、歳入でございます。1款、町税から21款、町債までそれぞれ補正いたしまして、歳入合計額から補正額の合計1億240万9000円を減額し、補正後の歳入合計額を38億3694万3000円とするものでございます。

次に、2ページでございます。歳出でございます。2款、総務費から10款、教育費までそれぞれ補正いたしまして、歳出合計額から補正額の合計1億240万9000円を減額し、補正後の歳出合計額を38億3694万3000円とするものでございます。

次に、3ページでございます。第2表繰越明許費でございます。本事業につきましては平成29年度内に支出を終わらない見込みであることから、平成30年度に予算を繰り越して使用するというもので、あらかじめ予算でその上限額を定めておかなければならないことになってございます。繰り越す予算につきましては、6款、農林水産業費、1項、農業費、事業名につきましては農業基盤整備促進事業で369万2000円を繰り越すものでございます。

次に、4ページをお開き願います。第3表地方債補正、1.追加でございます。仁木町社会福祉協議会補助事業、合併処理浄化槽設置補助事業、商工会活動推進事業の3事業につきまして過疎対策事業債のソフト分の追加配分がありましたので合計3090万円を追加するものでございます。下段につきましては、2.変更でございます。街路灯整備事業につきましては、過疎対策事業債のソフト事業分で限度額を500万円から380万円に、デイサービスセンター運営補助事業につきましても、過疎対策事業債のソフト事業分で限度額を1290万円から1410万円に、農業競争力強化基盤整備事業につきましては、辺地対策事業債で限度額を350万円から470万円に変更するものでございます。

次に、5ページでございます。事項別明細書、歳入でございます。1款、町税から21款、町債まですべての科目を載せたものでございます。

次に、6ページをお開き願います。歳出でございます。1款、議会費から14款、予備費まですべての科

目を載せたものでございまして、右側の財源内訳でございますが、国・道支出金2038万6000円の減、地方債3210万円の増、その他財源1634万8000円の減、一般財源9777万5000円の減となっております。

次に、7ページでございます。歳入でございます。1款、町税、1項、町民税、1目、個人につきましては、給与所得等の増加に伴い739万7000円の追加、2目、法人につきましても、企業の増収等に伴い757万2000円の追加でございます。2項、1目、固定資産税につきましては、新築家屋及び償却資産の増加により1282万1000円の追加でございます。3項、1目、軽自動車税につきましては、収入見込みにより46万6000円を追加するものでございます。

次に、8ページでございます。12款、分担金及び負担金、1項、負担金、1目、民生費負担金につきましては、施設入所者数の増及び徴収金額の変更に伴い31万7000円の追加でございます。3目、農林資材業費負担金につきましては、農業基盤整備促進事業における事業実施年度の変更に伴い149万3000円の減額でございます。

次に、9ページでございます。14款、国庫支出金、1項、国庫負担金、1目、民生費国庫負担金につきましては、子どものための教育・保育給付費負担金の実績見込みにより801万1000円の減額でございます。2項、国庫補助金、2目、民生費国庫補助金3万5000円の追加につきましては、障害者自立支援給付支払い等システム改修に係る補助金の追加、及び放課後児童健全育成事業に係る交付金の減の増減によるもの、3目、衛生費国庫負担金につきましては、循環型社会形成推進交付金の確定により47万6000円の追加、4目、農林水産業費国庫補助金につきましては、農業基盤整備促進事業の実施年度の変更に伴い213万8000円の減額でございます。3項、委託金、1目、総務費委託金につきましては、外国人居住地届出事務にかかる委託金1万6000円の追加でございます。

次に、10ページでございます。15款、道支出金、1項、道負担金、1目、民生費道負担金398万2000円の減額につきましては、民生委員活動費負担金、子どものための教育・保育給付費負担金の実績見込みの増減によるものでございます。2項、道補助金、2目、民生費道補助金13万9000円の減額につきましては、乳幼児等医療費補助金、子ども・子育て支援交付金の収入見込みによる増減、4目、農林水産業費道補助金719万7000円の減額につきましては、農業委員会活動推進事業交付金は実績見込みによる追加、北海道青年就農給付金事業補助金は対象者の減によるもの、農業競争力基盤強化特別対策事業負担金は、事業実施内容の変更による減額、森林環境保全事業補助金は収入見込みによる減でございます。3項、道委託金、1目、総務費委託金55万4000円の追加につきましては、パスポート交付事務交付金及び衆議院議員選挙委託金の確定によるものでございます。

次に、11ページでございます。17款、1項、寄附金、1目、一般寄附金4211万3000円の減額につきましては、前回の定例会以降の一般寄附金の追加及びふるさと納税寄附金の減の増減によるものでございます。

次に、12ページでございます。18款、繰入金、1項、基金繰入金、1目、財政調整基金繰入金につきましては、歳入の増及び歳出の減により8376万1000円を減額するものでございます。公共施設等整備基金繰入金につきましては、小学校トイレ洋式化事業が特別交付税措置の対象見込みとなることから1532万5000円全額を減額し廃目とするものでございます。

次に、13ページでございます。20款、諸収入、1項、延滞金加算金及び過料、1目、延滞金14万円の追加につきましては、町税の延滞金の収入見込みによるものでございます。5項、4目、雑入につきまして

は、臨時職員の社会保険料、全国町村会弔慰金保険料還付金などの増減により15万3000円の追加、5目、宝くじ交付金収入29万7000円の減額につきましては、交付実績によるものでございます。

次に、14ページでございます。21款、町債につきましては、先ほどの地方債補正で説明した分でございます。

次に、15ページをお開き願います。歳出でございます。1款、総務費、1項、総務管理費、1目、一般管理費508万7000円の減額につきましては、職員手当等は世帯区分の変更に伴い、寒冷地手当3万1000円の追加、16ページでございますが、旅費につきましては、平成30年度に予定している北海道との人事交流による職員派遣の赴任旅費15万1000円の追加、それ以外につきましてはすべて執行残を減額するものでございます。

次に、18ページでございます。4目、財産管理費106万7000円の減額につきましては、需用費につきましては、原油価格の高騰に伴い重油代129万6000円が増額になっている以外は、すべて執行残を減額するものでございます。

次に、20ページでございます。中段でございますが、5目、企画費につきましては、地域おこし協力隊経費、定住促進新築住宅取得費補助金等すべて執行残1005万円を減額するものでございます。

次に、22ページでございます。9目、ふるさとづくり事業費395万2000円の減額につきましては、ふるさと納税寄附金の減、及びふるさと納税特産品贈呈事業の支出見込みの減に伴う積立金の減額によるものでございます。2項、徴税费、1目、税務総務費につきましては、後志広域連合の滞納整理に係る負担金1万円の追加、2目、賦課徴収費につきましては執行残13万4000円の減額でございます。3項、1目、戸籍住民登録費につきましては、財源内訳の変更でございます。

次に、23ページでございます。4項、選挙費、1目、選挙管理委員会費につきましては執行残6万9000円の減額、3目、衆議院議員選挙費につきましても、25ページまで執行残101万4000円を減額するものでございます。

次に、26ページでございます。3款、民生費、1項、社会福祉費、1目、社会福祉総務費141万4000円の追加につきましては、大江コミュニティセンターの灯油代及び電気料に不足が生じるため需用費の追加、民生児童委員連絡協議会交付金は北海道からの交付金の増に伴う負担金の追加、平成28年度実施の臨時福祉給付金の精算による返還金の追加でございます。2目、老人福祉費につきましては施設入所者扶助費などの執行残97万3000円を減額するものでございます。

次に、27ページでございます。中段でございますが、3目、老人福祉施設費につきましては高齢者福祉施設、いきいき88の火災警報器の修繕費3万4000円の追加、4目、心身障害者特別対策費につきましては、重度心身障害者及び障害福祉システムの改修費101万円の追加でございます。2項、児童福祉費、1目、児童福祉総務費1412万4000円の減額につきましては、放課後児童クラブ委託料及び、28ページでございますが、子どものための教育・保育給付費につきましては、実績に伴う執行残の減額、平成28年度子育て対策事業及び放課後児童健全育成事業の返還金の追加の増減でございます。2目、乳幼児等医療費につきましては、乳幼児等医療費扶助に不足が生じるため69万4000円の追加、3目、母子福祉費につきましては、平成28年度養育療養費の精算に伴う返還金3万7000円の追加、4目、保育所費102万3000円の減額につきましては、大江へき地保育所の電気料の追加及び各委託料の執行残の増減によるものでございます。

次に、30ページでございます。4款、衛生費、1項、保健衛生費、1目、保健衛生総務費につきましては、国保特会への繰出金99万7000円の追加でございます。4目、環境衛生費700万9000円の減額につきましては、墓地管理経費及びごみ収集経費の執行残、33ページでございますが、合併処理浄化槽設置補助事業に係る配水整備工事を行う必要がなかったこと、さらに合併処理浄化槽設置補助金の確定によるものでございます。5目、上水道費につきましては、簡易水道事業特別会計繰出金を203万9000円減額するものでございます。

次に、34ページでございます。5款、労働費、1項、1目、労働諸費につきましては執行残3000円を減額するものでございます。

次に、35ページでございます。6款、農林水産業費、1項、農業費、1目、農業委員会費につきましては、執行残9万3000円の減額。3目、農業振興費1313万1000円の減額につきましては、鳥獣被害対策実施隊報酬は7万5000円の追加、野菜ハウス更新事業、青年就農給付金事業、ワインツーリズム振興事業などの執行残の増減によるものでございます。

次に、36ページでございます。4目、農用地開発事業費639万円の減額につきましては、農業基盤整備促進事業の事業年度変更に伴う減、及び頭首工改修事業の事業内容の変更に伴う余市川土地改良区への負担金の減額、5目、山村振興施設費につきましては執行残16万2000円の減、6目、農道整備事業費につきましては、農道台帳整備委託料の執行残4万3000円の減額でございます。

次に、37ページでございます。7目、農用地再編開発事業費につきましては、フルーツパークにきの指定管理料17万7000円を減額するものでございます。

次に、38ページでございます。7款、1項、商工費、2目、商工振興費3802万1000円の減額につきましては、ふるさと納税特産品贈呈事業、ワインツーリズム振興事業などの執行残によるものでございますが、39ページでございます、委託料のふるさと納税特産品贈呈事業につきましては、ふるさと納税寄附金の大幅な減額に伴い委託料についても大きく減額になってございます。使用料及び賃借料につきましては、日本ハムファイターズ応援大使に係る開幕観戦ツアーのバス使用料23万円が追加となっております。

次に、41ページでございます。8款、土木費、1項、土木管理費、1目、土木総務費につきましては、果実とやすらぎの里公園委託料などの執行残2万9000円の減額でございます。4項、住宅費、1目、住宅管理費につきましては、町営住宅の維持補修費等の執行残24万4000円の減額でございます。

次に、42ページでございます。9款、1項、1目、消防費につきましては北後志消防組合負担金29万5000円の減額、2目、水防費につきましては排水施設管理費の執行残6万5000円の減額、3目、災害対策費につきましては防災訓練経費等の執行残30万9000円の減額でございます。

次に、44ページでございます。10款、教育費、2項、小学校費、1目、学校管理費19万7000円の追加につきましては原油価格の高騰に伴う燃料費の追加、各種委託料等の執行残の増減によるものでございます。

次に、45ページでございます。中段の2目、教育振興費につきましては、教材備品購入の執行残5万8000円の減額。3目、学校建設費につきましては、銀山小学校の校長教頭住宅解体工事の執行残69万2000円を減額するものでございます。3項、中学校費、1目、学校管理費55万5000円の減額につきましては、特別支援賃金が北海道により配置されたことに伴う減、46ページでございますが、原油価格の高騰に伴う燃料費の追加、各種委託料などの執行残の増減によるものでございます。

次に、47ページでございます。中段の4項、社会教育費、1目、社会教育総務費につきましては、職員の標準報酬月額の変更に伴う共済費負担金7000円の追加でございます。5項、保健体育費、3目、学校給食費につきましては、執行残1000円の減額でございます。49ページ以降につきましては、補正後の給与費明細書となっております。以上で説明を終わります。

○議長（横関一雄）説明が終わりました。

これから、質疑を行います。質疑はありますか。7番・水田議員。

○7番（水田 正）7番・水田です。

ページ数で42ページでございます。災害対策費の内容についてご説明願いたいと思います。ここでの執行残の内容についてご説明願いたいと思いますし、行った結果の状況についてご説明をお願いしたいと思います。

○議長（横関一雄）嶋井企画課長。

○企画課長（嶋井康夫）只今の災害対策費の部分でございます。

まず、ここにあります消耗品の減額、この部分に関しましては、一番上の防災訓練経費の部分での減額の部分は、然別地区で昨年11月14日に地域防災訓練ということで、大雨等が降って地すべりの危険があるということでのそういう避難訓練を行っております。そのときにですね、炊き出しを当初予定していたんですけれども、その部分で炊き出しの食材等を提供していただいている業者さんの方からですね、一部見本という形で、皆さんに試食していただくという提供がありましたので、この分が特に予算がかからなかったという部分でございます。次の食糧費という部分に関しましては、2月8日に原子力防災訓練がございまして、その原子力防災訓練は仁木町の方から実際に倶知安の方まで避難をしております。そのときの昼食代を当初見ていたんですけれども、こちらの方が北海道の方がすべて防災訓練の昼食代を見てくれるということになりまして、その分の減額ということになっております。その下の自動車借上料、こちらの方は、先ほど話しました11月14日の地域での防災訓練でバスを利用して、然別地区から大江のコミュニティセンターまで、住民の皆さんを輸送しているんですけれども、そのバスが当初予定していたものよりも時間が短かったということで、その分でバス代の方が減額になっているということでございます。

今お話のありました、まず地域防災訓練、こちらの方はですね、仁木町として毎年いろいろ想定をしてやっております、今回は然別地区を中心ということで、やる前には事前にですね、地域の皆さん方との説明会というものを開かせていただきまして、それで、当日を迎えることとなります。ただ、当日に関しましては、あまり皆様方に細かくは事前にお知らせをしておかないで、本番さながらというか、なるべく実際の場面に似せた形での訓練ということで、消防の方のお手伝い、また、自衛隊にも来ていただきましてお手伝いをしてもらって、それでやっております。実際に参加された方々は、こういう訓練は非常に良い経験になるというようなお話も受けておりますし、また、皆さんが集合した大江のコミュニティセンターの中には、避難所で実際に寝泊まりするときの段ボール等で区切るような形、うちの場合はそうではないんですけれども、パネルで区切ったようなそれぞれの避難所の寝泊まりするような部分をこういう形で作るんだということでのテントですとか、そういう避難所で区画するというようなものを皆さんに見ていただきまして、実際にはこういう形で避難するんだというのを体験してもらいました。

もう一つの方の2月8日の原子力防災訓練の方は、本来は仁木町の場合は30km圏ということで、近い方

の皆さん方は必ずやるというような形なんですけれども、仁木の区域の場合は、こちらの方から一緒に参加させてもらいたいということでやらせてもらった部分です。こちらの方も事前には、役場の職員、消防、そういうところでですね、どういうシナリオでやるというものを担当職員には伏せてブラインド方式でやっております。実際に近いような形で、朝、私の方で招集をかけて、バスに乗る職員ですとかを呼んで、そこで初めて指示書を見せて説明をするというような形をとってですね、それで各地域の避難者の方を順次収容して、それでバスで倶知安に向かうという避難をしていただきました。原子力防災の訓練ですので、皆さん方には安定ヨウ素剤、よくテレビ、新聞等でも言っておりますけれども、そういうものを配布して飲んでいただくという部分も本物のヨウ素剤を使うということにはならなかったもので、実際には飴のようなもので、とりあえず皆さんにお渡しして、それでそういうものを飲んでもらうというようなところもですね、実際にやっていただきました。倶知安については、バスで降りたところから、バスもですし、降りてきた皆さんも放射線というようなものですとか、放射性物質が付いてないかとかそういう部分のスクリーニングというようなものも体験していただいて、それで、こちらへ戻ってきたということです。両訓練とも、非常に本番さながらの形でというのをなるべく心がけた形での設定でやりましたので、効果があったのではないかなと思っております。以上です。

○議長（横関一雄）7番・水田議員。

○7番（水田 正）それでね、本町から何名ぐらい、先ほども町長の方から行政報告の中であったと思うんですけども、この関連の訓練については、本町から何名ぐらい参加されたのだろうか。

○議長（横関一雄）嶋井企画課長。

○企画課長（嶋井康夫）すいません、細かい数字はちょっと今は覚えていないんですけども、仁木からの原子力防災訓練の方は、バス3台で向かっております。それで、トータルで100名ほど行っているかと思えます。

○議長（横関一雄）7番・水田議員。

○7番（水田 正）7番・水田です。

100名ほど参加されたということで、かなり大々的な参加者でないかなと思うんですけども、その当時やられた結果について、先ほども説明はあったんですけども、今後の対策としてはどのようなことが考えられるのか、その辺について考えをお聞かせ願いたいと思います。

○議長（横関一雄）嶋井企画課長。

○企画課長（嶋井康夫）今回の訓練でやった内容を踏まえてですね、町内の訓練でいろいろ出てきた課題、特に今の時点で大きな課題という部分は見受けられなかったんですけども、今後も、それぞれの地域で毎年、色々こういう地域防災訓練をしていきます。その中で、時によっては課題が出てくるというようなこともあると思います。そういうものをですね、今後の仁木町内での防災の計画の中でですね、いろいろと取り込みながら、地域の皆さん方の安全・安心を得られるようにということで進めていきたいと思っています。特に今の時点で具体的にこれというのはちょっと申し上げられる部分がございます。すいません。

○議長（横関一雄）他にありませんか。1番・佐藤議員。

○1番（佐藤秀教）1番・佐藤。

私の方から何点か質問をさせていただきます。予算書33ページです。4款、衛生費、4目、環境衛生費の中の合併処理浄化槽の関係でちょっと質問をさせていただきます。この事業につきましては、今年度、事業見込みとして、5人槽、7人槽、10人槽合わせて15基を見込んでおりましたけれども、今年度の実績と執行内容についてお尋ねいたします。

○議長（横関一雄）川北住民課長。

○住民課長（川北 享）合併浄化槽の補助事業でございますけれども、当初、今お話のあったとおり15基を見込んでおります。その内容といたしましては、5人槽が7基、これに対して実績が10基。7人槽は4基を予定していましたが、実績といたしましては3基。10人槽が2基予定していたところ、これは2基です。それで14人槽1基と25人槽1基は予定していましたが、実績はありませんでした。それで15基は予定どおり設置しましたが、人槽の区分が若干違っていたということで、それによりまして、今回補助金で479万3000円の減額となっております。それで、この15基につきましては、新築住宅の部分で8基設置されております。また、その新築住宅の部分の中で、平成29年度から実施しております仁木町定住促進新築住宅取得補助事業、これを利用したものが7件あったという状況であります。以上です。

○議長（横関一雄）佐藤議員。

○1番（佐藤秀教）只今の詳細な説明を受けまして、本年度は15基中、15基が設置されたということで、ノルマと言いますか、目標に達したということで、次年度以降もぜひこのような実績が残るように、取り組んでほしいと思います。

続きまして35ページ、6款、農林水産業費の3目、農業振興費、報償費のうちの謝礼金の関係で、これは当初45万円を見込んで予算計上されておりましたけれども、今回30万円と減額が多少大きいと思いますが、この減額理由についてお尋ねいたします。

○議長（横関一雄）鹿内農政課長。

○農政課長（鹿内力三）この謝礼金の予算は、新規就農希望者が農業技術の習得のため、先進的な受入農家で農業研修をする際に、研修先農家に年間15万円を上限に報奨金を支払うという要綱を作りまして、交付している事業予算でございます。平成27年度に要綱を制定しており、本年度は3件分を見積もって当初予算を組んでおりましたけれども、実績として1件の実績見込みとなったことから、2件分の30万円を減額するものでございます。以上です。

○議長（横関一雄）佐藤議員。

○1番（佐藤秀教）わかりました。

続きまして、同じく負担金補助の関係で、施設園芸促進ハウス新築更新事業ということで、この事業につきましては、以前ご説明がありまして、平成29年、30年度の2か年の事業ということでお聞きしております。そこで、今年度の事業内容、あるいは執行内容について伺いたいと思います。

○議長（横関一雄）鹿内農政課長。

○農政課長（鹿内力三）この事業は町長の2期目の政策予算として、6月の議会で補正した事業でございます。

事業実施主体であるJAの補助から25名の農業者に58棟分、141.04坪分を補助しております。うち、新規就農者は8名で補助率を通常よりも6分の1、かさ上げした3分の2としております。平成30年度のミ

ニトマト集出荷貯蔵施設稼働に合わせて、生産量を上げ、産地としてのパワーアップを図ることも目的として取り組んでいる事業でございます。以上です。

○議長（横関一雄）佐藤議員。

○1番（佐藤秀教）1番・佐藤。

今、いろいろ説明受けましたけれども、これはどのようなPRと言いますか、どのような形でこれは申請を受けているのでしょうか、これは農協さんを通じて受けているのでしょうか。

○議長（横関一雄）鹿内農政課長。

○農政課長（鹿内力三）この事業につきましては、事業実施主体が新おたる農業協同組合となっておりますので、新おたる農業協同組合を通じまして、それぞれの農家の皆さんにお伝えしているというところがございます。以上です。

○議長（横関一雄）佐藤議員。

○1番（佐藤秀教）1番・佐藤。わかりました。

同じくですね、次のページ、36ページの北海道青年就農給付金事業、このことについてちょっと伺いたいと思いますけれども、昨年10月に、副町長を会長に設立した仁木町新規就農受入協議会につきましては、これにつきましては、今後新規就農受入について期待するものでありますけれども、この事業につきましては、45歳未満で一定の要件を満たした新規就農者を対象に、年間150万円の給付金を支給するという、支援事業ということで理解しておりますけれども、今年度は何名の方が給付を受けたのか、執行状況について伺いたいと思います。

○議長（横関一雄）鹿内農政課長。

○農政課長（鹿内力三）事業の内容につきましては、今議員がおっしゃるとおりでございます。それで、平成29年度の執行状況でございますが、当初15名分の予算を組んでおりましたが、実績として全体で12名。昨年度からの継続として給付している方が9名、今年度より新規で給付している方が3名という状況でございます。以上です。

○議長（横関一雄）他に、質疑はありませんか。2番・嶋田議員。

○2番（嶋田 茂）2番・嶋田です。

39ページ、ふるさと納税特産品贈呈事業3713万4000円の減額となっております。これがまず、なぜ減ったのかというのをちょっとお聞かせ下さい。

○議長（横関一雄）嶋井企画課長。

○企画課長（嶋井康夫）こちらの方は、一昨年、昨年と少しずつ減ってきているという部分がございます。これに関しては、私どもの中では、ふるさと納税の1番大きな返礼品というか、皆さんがしてくれる部分が、今仁木町では、やはりサクランボということになっております。そのサクランボの部分に関してですね、仁木でのさくらんぼの出来、また、山形ですとか、本州の方、そちらの方ですね、PR等も非常に大きくやはりそちらの方にちょっと押されているのかなという気がしております。私どもとしてもですね、今後に向けていろいろPRを重ねてやっていこうというふうに考えているところです。まずはちょっとその出来の部分とそれとPRがちょっと足りなかったのかなということです。

○議長（横関一雄）嶋田議員。

○2番（嶋田 茂）2番・嶋田です。

今の回答の部分でわかるところなんです、今後ですね、このふるさと納税をどのように利用していくかという部分、どのような部分の返礼品というものを考えていくか。要するに今いろんな形で返礼品というのがありまして、国としてはもう3割というような部分もあるんですが、その部分で町の事業としてやっているようなことで、子ども関係だとかに手厚くやっているんですよという部分の返礼品の視点を変わったやり方とか、そういう部分で返礼品と言えば特産品という名目があるんですが、やはり町としてもやはりそういう部分で、少しでも需要として成り立つようにやってほしいんですけども、そういう返礼品というものを考えていくとか、そういう部分の考え方とかはあるんですか。

○議長（横関一雄）嶋井企画課長。

○企画課長（嶋井康夫）現時点ではですね、この仁木町でのふるさと納税の返礼品は仁木町内で採れた農作物ですとかそういう仁木町内でのもの、又はそれを使っているものを返礼品としております。他のところを見ると、よく商工業での製品、そういうものがあつたりだとか、いろんなものがありますけれども、仁木はやはり農業中心の町ですので、そこで採れる農産物を中心にしていこうという路線は今のところは、そこを中心にとするのは変えないでいくつもりでいます。ただその手法として、今までであれば、例えば、返礼品をまず、ふるさと納税をしていただいた方に、例えば1万円であれば1回返礼品を返す。5万円ぐらいであればそれに相当するものを1回で返礼品を返すというようなやり方の部分があつたのを、例えば、金額が大きい方には何回かに分けて、他のものを出すですとか、または、何回かに分けて出す中で、また、いろいろな町からのお知らせも付けながら出していくですとか、そういうこともやっていければというふうに思っているところです。

○議長（横関一雄）嶋田議員。

○2番（嶋田 茂）それこそ返礼品としてね、平昌オリンピックでのカーリングの中で、L S北見が会場で選手とかとカーリングを1ゲームやるとか、そういう返礼品とかにも変化しているんですよ。それが爆発的に返礼品になっている。そういう部分での考え方というのはありますか。

○議長（横関一雄）嶋井企画課長。

○企画課長（嶋井康夫）現時点ではまだそこまでの検討はしておりません。ただ、今嶋田議員おっしゃるように、いろいろな形の返礼品がやはりあるというのは、こちらでも承知しておりまして、例えばこの間聞いたんですけども、仁木を離れた方、地元を離れた方に寄附をしてもらって、それでその方の仁木にある家の掃除をしてもらう、草刈りをしてもらうだとか、お墓の清掃とか、そういうのをやっているところがあるですとか、先ほど言っていたような、その地域でのスポーツですとか体験できるようなものやらせてあげるような形のですね、返礼品という形でそういう体験チケットですとかツアーですとかそういうものを作って、地域にも来てもらうですとか、そういうのもあるように聞いています。今後ですね、仁木町としてどういうものができるかというのをちょっと検討していきたいと思えます。

○議長（横関一雄）嶋田議員。

○2番（嶋田 茂）今の回答で、今後変わっていくような気はします。

○議長（横関一雄）他に、ございませんか。7番・水田議員。

○7番（水田 正）7番・水田です。

それでは35ページですけれども、先ほど佐藤議員の方からもご質問ありましたけれども、この報償費についてでございますけれども、この受入農家についてのいろいろな条件とかというものがあのかどうかということ、それから、今まで継続的にこういったことで研修的な中でやってこられているということだと思っておりますけれども、受けられた方々の感想だとか、それから定着されている人が実際どのぐらいおられるのか、その辺についてちょっとお聞かせ願いたいと思います。

○議長（横関一雄）鹿内農政課長。

○農政課長（鹿内力三）まず受入農家の条件でございますけれども、現在ですね、15軒程度の農家の方が登録しております、各生産組合の役員の方、指導農業士の方、そういった方たちを中心に登録しております。平成27年から始まった事業で、今まで平成27年は0件だったんですが、平成28年は1件、平成29年は1件と、今まで2件ほど、今年も含めて2件ほど、この補助金を出しております。そして、平成28年度にこの報償金で研修を受けた方は、その後就農しておりますので定着しているというふうに考えております。感想はですね、新規就農で入った方ということもあって、日々、役場の方ともお付き合いがあるんですけれども、その中ではその研修の成果が出て、ミニトマトの研修だったんですけれども、その成果が出て、平成28年にその研修を終えて平成29年にその作物で就農しておりますので、結果として良かったのかなというふうに思っているところでございます。以上です。

○議長（横関一雄）水田議員。

○7番（水田 正）新規就農に来られる若い人方は結構多いと思うんですけれども、そういう人方は非常に不安もあるだろうと思うんですけれども、そういったことで、こういった受入農家が15軒ぐらい登録されているということなんですけれども、こういった手法というのは、非常に私は来られる人方にとっては有意義なものであるというふうに考えるわけですよ。それにしても、思ったより意外と少なかったなというふうに思っているんですけれども、こういったことに対して、町の方としてはそういった新規就農に対する支援をしながら、こういった制度を活用していくということの支援をされていると思うんですけれども、今後そういったことについて、どのような方法でこういうことをアピールしていかれるのか、その辺についてちょっとお考えをお聞かせ願いたいと思います。

○議長（横関一雄）鹿内農政課長。

○農政課長（鹿内力三）本町で新規就農される方の多くがですね、農業委員の紹介ですとか、農協の方に来た方、農協の方に就農したいという相談に来た方ですとか、そういう方が、今、多くなっているという状況でございます。それで、その際ですね、受入農家で研修を積むというようなこともご紹介したり、そういう方たちにはそういう説明をしたり、もう既に他の町で、そういう経験があるというような方も農地をもう既にここだというふうに決めていて、この研修を受けなくても、もう既に先輩農家といいますか、指導してくれる方がもういらっしゃるというような方はそこでやるだとか、いろいろな形態でうちの町には新規就農を、今、受入れております。呼び込んでおります。それで、この制度もありますよというこの制度を必ず使わなくてはならないということではないですけれども、こういう制度もありますよ、この制度で、お師匠さんの先輩農家の方が、何もいらっしゃらない方にはこういう制度もありますよというようなそういう説明を今までもしておりますし、これからもしていきたいと思っています。以上です。

○議長（横関一雄）他に、質疑はございませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（横関一雄）「質疑なし」と認めます。これで、質疑を終わります。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（横関一雄）「討論なし」と認めます。これで、討論を終わります。

これから、議案第1号『平成29年度余市郡仁木町一般会計補正予算（第5号）』を採決します。

お諮りします。本件は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（横関一雄）「ご異議なし」と認めます。

したがって、議案第1号『平成29年度余市郡仁木町一般会計補正予算（第5号）』は、原案のとおり可決されました。

暫時休憩します。

休 憩 午前11時06分

再 開 午前11時25分

○議長（横関一雄）休憩前に引き続き、会議を開きます。只今の出席議員は、9名です。

なお、本日、佐藤議員から欠席届の報告がありましたが、遅参届に訂正をさせていただきます。

日程第7 議案第2号

平成29年度余市郡仁木町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）

○議長（横関一雄）日程第7、議案第2号『平成29年度余市郡仁木町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）』を議題とします。

本件について、提案理由の説明を求めます。佐藤町長。

○町長（佐藤聖一郎）それでは、議案第2号でございます。

平成29年度余市郡仁木町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）。平成29年度余市郡仁木町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ473万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億6151万6000円とする。第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表 歳入歳出予算補正による。平成30年3月9日提出、仁木町長 佐藤聖一郎。

詳細につきましては、岩井財政課長からご説明いたしますので、ご審議の上ご可決賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（横関一雄）岩井財政課長。

○財政課長（岩井秋男）議案第2号、平成29年度余市郡仁木町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）について、ご説明申し上げます。

1ページをお開き願います。第1表 歳入歳出予算補正、歳入でございます。1款、国民健康保険税及び5款、繰入金を補正いたしまして、歳入合計額に補正額の合計473万円を追加し、補正後の歳入合計額を

2億6151万6000円とするものでございます。

次に、2ページをお開き願います。歳出でございます。1款、総務費と5款、基金積立金を補正いたしまして、歳出合計額に補正額の合計473万円を追加し、補正後の歳出合計額を2億6151万6000円とするものでございます。

次に、3ページでございます。事項別明細書、歳入でございます。1款、国民健康保険税から7款、諸収入まですべての科目を載せたものでございます。

次に、4ページでございます。歳出でございます。1款、総務費から6款、予備費まですべての科目を載せたものでございます。右側の補正額の財源内訳でございますが、すべて一般財源で473万円を追加するものでございます。

続きまして、5ページをお開き願います。歳入でございます。1款、1項、国民健康保険税、1目、一般被保険者国民健康保険税につきましては、収入見込みにより59万5000円の減額、2目、退職被保険者等国民健康保険税につきましても、収入見込みにより22万6000円を減額するものでございます。

次に、6ページでございます。5款、繰入金、1項、2目、一般会計繰入金につきましては99万7000円の追加でございます。基金繰入金は、項を2項に、財政調整基金繰入金を1目に新設し、財源調整のため455万4000円を繰り入れるものでございます。

次に、7ページでございます。歳出でございます。1款、総務費、1項、総務管理費、2目、広域連合負担金につきましては、後志広域連合負担金の決定により530万6000円を追加するものでございます。

次に、8ページでございます。5款、1項、1目、基金積立金につきましては、国保税の減少及び後志広域連合負担金の追加に伴い57万6000円を減額するものでございます。以上で説明を終わります。

○議長（横関一雄）説明が終わりました。

これから、質疑を行います。質疑はありますか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○議長（横関一雄）「質疑なし」と認めます。これで、質疑を終わります。

これから、討論を行います。討論はありますか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○議長（横関一雄）「討論なし」と認めます。これで、討論を終わります。

これから、議案第2号『平成29年度余市郡仁木町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）』を採決します。

お諮りします。本件は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（横関一雄）「ご異議なし」と認めます。

したがって、議案第2号『平成29年度余市郡仁木町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）』は、原案のとおり可決されました。

日程第8 議案第3号

平成29年度余市郡仁木町簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）

○議長（横関一雄）日程第8、議案第3号『平成29年度余市郡仁木町簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）』を議題とします。

本件について、提案理由の説明を求めます。佐藤町長。

○町長（佐藤聖一郎）議案第3号でございます。

平成29年度余市郡仁木町簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）。平成29年度余市郡仁木町簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1780万8000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億6999万9000円とする。第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表 歳入歳出予算補正による。地方債の補正、第2条、地方債の変更は、第2表 地方債補正による。平成30年3月9日提出、仁木町長 佐藤聖一郎。

詳細につきましては、岩井財政課長からご説明いたしますのでご審議の上ご可決賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（横関一雄）岩井財政課長。

○財政課長（岩井秋男）議案第3号、平成29年度余市郡仁木町簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）について、ご説明申し上げます。

1ページをお開き願います。第1表 歳入歳出予算補正、歳入でございます。2款、国庫支出金、3款、繰入金及び6款、町債を補正いたしまして、歳入合計額から補正額の合計1780万8000円を減額し、補正後の歳入合計額を2億6999万9000円とするものでございます。

次に、2ページでございます。歳出でございます。1款、総務費及び2款、施設費を補正いたしまして、歳出合計額から補正額の合計1780万8000円を減額し、補正後の歳出合計額を2億6999万9000円とするものでございます。

次に、3ページでございます。第2表 地方債補正、1、変更でございます。配水管整備事業仁木地区の事業費確定に伴い、起債限度額を950万円減額し、補正後の限度額を2650万円にするものでございます。

続きまして、5ページをお開き願います。事項別明細書、歳入でございます。1款、使用料及び手数料から6款、町債まですべての科目を載せたものでございます。

次に、6ページをお開き願います。歳出でございます。1款、総務費から4款、予備費まですべての科目を載せたものでございます。右側の補正額の財源内訳でございますが、国・道支出金が626万9000円の減、地方債が950万円の減、一般財源が203万9000円の減となっております。

次に、7ページでございます。歳入でございます。2款、国庫支出金、1項、国庫補助金、1目、施設整備費国庫補助金につきましては、配水管整備事業仁木地区の事業費の確定により626万9000円を減額するものでございます。

次に、8ページでございます。3款、繰入金、1項、1目、一般会計繰入金につきましては203万9000円を減額するものでございます。

次に9ページ、6款、1項、1目、町債につきましては、3ページの地方債補正で説明したとおり950万円を減額するものでございます。

次に、11ページをお開き願います。歳出でございます。1款、総務費、1項、総務管理費、1目、一般

管理費につきましては、平成28年度分の消費税及び地方消費税の確定により22万8000円の減額。2目、維持管理費につきましては、各種委託料などすべて執行残で131万8000円を減額するものでございます。

次に、12ページでございます。2款、1項、施設費、2目、施設整備事業費につきましては、配水管整備事業の執行残1626万2000円の減額でございます。以上で説明を終わります。

○議長（横関一雄）説明が終わりました。

これから、質疑を行います。質疑はありますか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○議長（横関一雄）「質疑なし」と認めます。これで、質疑を終わります。

これから、討論を行います。討論はありますか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○議長（横関一雄）「討論なし」と認めます。これで、討論を終わります。

これから、議案第3号『平成29年度余市郡仁木町簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）』を採決します。

お諮りします。本件は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（横関一雄）「ご異議なし」と認めます。

したがって、議案第3号『平成29年度余市郡仁木町簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）』は、原案のとおり可決されました。

日程第9 議案第4号

平成29年度余市郡仁木町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）

○議長（横関一雄）日程第9、議案第4号『平成29年度余市郡仁木町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）』を議題とします。

本件について、提案理由の説明を求めます。佐藤町長。

○町長（佐藤聖一郎）議案第4号でございます。

平成29年度余市郡仁木町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）。平成29年度余市郡仁木町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ338万3000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6760万6000円とする。第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表 歳入歳出予算補正による。平成30年3月9日提出、仁木町長 佐藤聖一郎。

詳細につきましては、同じく岩井財政課長からご説明いたしますので、ご審議の上ご可決賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（横関一雄）岩井財政課長。

○財政課長（岩井秋男）議案第4号、平成29年度余市郡仁木町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）について、ご説明申し上げます。

1ページをお開き願います。第1表 歳入歳出予算補正、歳入でございます。1款、後期高齢者医療保

険料を補正いたしまして、歳入合計額に補正額の合計338万3000円を追加し、補正後の歳入合計額を6760万6000円とするものでございます。

次に、2ページでございます。歳出でございます。2款、後期高齢者医療広域連合納付金を補正いたしまして、歳出合計額に補正額の合計338万3000円を追加し、補正後の歳出合計額を6760万6000円とするものでございます。

次に、3ページでございます。事項別明細書、歳入でございます。1款、後期高齢者医療保険料から5款、諸収入まですべての科目を載せたものでございます。

次に、4ページをお開き願います。歳出でございます。1款、総務費から4款、予備費まですべての科目を載せたものでございます。右側の補正額の財源内訳でございますが、すべて一般財源で338万3000円の増となっております。

次に、5ページをお開き願います。歳入でございます。1款、1項、後期高齢者医療保険料、1目、特別徴収保険料92万9000円の減額につきましては、被保険者の普通徴収への変更や死亡などによるものでございます。2目、普通徴収保険料431万2000円の追加につきましては、被保険者の増加や特別徴収からの変更によるものでございます。

次に、7ページでございます。歳出でございます。2款、1項、1目、後期高齢者医療広域連合納付金338万3000円の追加につきましては、納付金額の増額によるものでございます。以上で説明を終わります。

○議長（横関一雄）説明が終わりました。

これから、質疑を行います。質疑はありますか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（横関一雄）「質疑なし」と認めます。これで、質疑を終わります。

これから、討論を行います。討論はありますか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（横関一雄）「討論なし」と認めます。これで、討論を終わります。

これから、議案第4号『平成29年度余市郡仁木町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）』を採決します。

お諮りします。本件は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（横関一雄）「ご異議なし」と認めます。

したがって、議案第4号『平成29年度余市郡仁木町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）』は、原案のとおり可決されました。

暫時休憩します。

休 憩 午前11時41分

再 開 午後 1時00分

○議長（横関一雄）休憩前に引き続き、会議を開きます。只今の出席議員は、9名です。

日程第10 執行方針

平成30年度仁木町町政執行方針

平成30年度仁木町教育行政執行方針

○議長（横関一雄）日程第10、執行方針『平成30年度仁木町町政執行方針』、『平成30年度仁木町教育行政執行方針』を議題とします。

はじめに、『平成30年度仁木町町政執行方針』について発言を許します。佐藤町長。

○町長（佐藤聖一郎）それでは、平成30年度町政執行方針を述べさせていただきます。

町政執行について。

平成30年第1回仁木町議会定例会の開会にあたり、平成30年度の町政執行方針について申し上げます。

私は、議会議員各位をはじめ、町民の皆さま、そして関係機関の方々の温かいご理解とご協力を賜り、平成29年5月から2期目の町政のかじ取りを担わせていただいておりますことに、心から厚くお礼申し上げる次第であります。

少子高齢化、人口減少等、仁木町を取り巻く実状をしっかりと受け止め、強い決意をもって1期目での様々な取組を着実に成長させるとともに、新しい発想と行動力により仁木町の新たなステージを切り拓いてまいりたいと考えております。

町民の皆さまをはじめ、誰もが住み続けたい・住みたくなる「魅力ある、住みよい、心豊かなふれあいを大切にするまち」の実現を目指し、その目的達成のため、町政運営に全力を傾注して取り組んで行くことを改めて決意しているところであります。

昭和の大経営者である松下幸之助氏は、「日に新た」という志を残されております。「この社会はあらゆる面で絶えず変化し、移り変わっていく、だから、その中で発展していくには、企業も社会も変化に適応し、むしろ一步先んじていかなければならない」という意味であります。

本年11月には、北海道横断自動車道余市・小樽間の開通が予定されており、北後志エリアへのアクセスの向上による交流人口の増加や農産物の物流の効率化など、生活や産業への貢献が期待されている中、本町初となる大規模ワイナリーとして整備が進められている旭台のワイナリーは、昨年12月、レストラン、研修・宿泊施設などが完成し、本年夏のプレオープンを計画しております。さらには、国内最大規模と最新鋭の設備を有するJA新おたるミニトマト集出荷貯蔵施設も平成30年からの供用が予定されているなど、地方創生の拠点となる新たな施設が次々に誕生します。しかし、ここで立ち止まることなく、「日に新た」に、職員が一丸となって、町民の皆さまはもとより、仁木町を応援してくださる多くの方々との連携を深め、本町の特性や資源を活かし、地域の発展と活性化を推進していかなければならないと考えております。

それでは、平成30年度仁木町一般会計をはじめ、3特別会計の当初予算、関連する条例改正等の議案のご審議をいただくにあたり、私の所信と主な施策について申し上げます。

我が国の経済は、アベノミクスによる施策の推進により、GDPは名目、実質ともに増加しており、企業収益は過去最高を記録するとともに、就業者数の増加、賃上げなど、雇用・所得環境も大きく改善し、経済の好循環が実現しつつあります。他方、経済の先行きについては、緩やかに回復していくことが期待されるものの、海外経済の不確実性や金融資本市場の変動の影響等に留意する必要がある、あわせてアベノミクスの成果を十分に実感できない地域の隅々までその効果を波及させ、経済の好循環を更に加速させ

る必要があるとされております。このような状況下、本年度は、引き続き、「経済再生なくして財政健全化なし」を基本に、少子高齢化という最大の壁に立ち向かうため、生産性革命と人づくり革命を車の両輪として、取り組んでいくこととされております。

国の平成30年度一般会計の予算総額は、高齢化と北朝鮮情勢の緊迫化を背景に、社会保障費や防衛費が増大し、前年度当初予算対比0.3%増の97兆7128億円と6年連続で過去最大を更新しております。歳入では、税収は前年度対比2.4%増の59兆790億円と27年ぶりの高水準を見込み、税目別では、所得税及び消費税で増収を見込む一方、法人税で減収を見込んでおり、外国為替資金特別会計からの繰入れなどにより歳入の確保を行っております。歳入不足を補う新規国債の発行は2.0%減の33兆6922億円となり、公債依存度は34.5%と0.8pt改善されております。一方、歳出では、政策的経費である一般歳出が0.9%増の58兆8958億円となり、歳出項目別では、歳出の3割以上を占める社会保障費が1.5%増の32兆9732億円と過去最大を更新し、公共事業関係費は微増ながらも5兆9789億円と6年連続の増額となっております。地方財政対策につきましても、歳入合計額を86兆9000億円程度と見込み、一般財源総額は0.1%増の62兆1159億円を確保し、過去最大となっております。地方税収入につきましても、0.9%増の39兆4294億円を見込む一方、不足額を補う地方交付税は、自治体への配分額で2.0%減の16兆85億円となっております。また、財源不足を補うために発行する臨時財政対策債は1.5%減の3兆9865億円が計上されております。歳出では、「まち・ひと・しごと創生事業費」は引き続き1兆円が確保されるほか、公共施設の老朽化対策等の事業費は、37.1%増の4800億円が計上されております。一方、危機対策費として創設されておりました歳出特別枠につきましても、公共施設の老朽化対策費や社会保障関係の地方の単独事業費の増に対応した歳出が確保されたことにより廃止されております。

本町の財政状況は、地方交付税の安定確保や徹底した行財政改革の効果が現れ、実質単年度収支は平成20年度以降、9年連続の黒字となり、さらに平成28年度決算の財政健全化を示す健全化判断比率につきましても、実質赤字比率、連結実質赤字比率及び実質公債費比率は、いずれも早期健全化判断基準を下回り、将来の財政を圧迫する可能性の度合いを示す将来負担比率が発生しないなど、数値的には年々改善が図られてきております。しかしながら、地方交付税など他に依存する財源が歳入全体の多くを占めるという財政基盤の脆弱さは、今後も財政運営上の大きな懸念要因となってまいります。このような財政状況の中、本町を取り巻く環境を見ますと、少子高齢化や人口減少が進み、基幹産業である農業も担い手の減少や労働力の不足が深刻となっているなど極めて厳しい状況が続いております。人口減少の克服や農業振興をはじめとする地方創生の取組は優先的に取り組む喫緊の課題であります。第5期仁木町総合計画及び仁木町まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略（以下「総合戦略」という。）に掲げた事業の着実な推進を図るとともに、町民福祉の向上や地域経済の振興のために必要な政策の選択や効率化を図り、町民と議会、行政が一体となって、更なる行財政改革を進めていく必要がありますので、町民の皆さまのご理解とご協力をお願い申し上げます。

平成30年度予算について。

一般会計の歳入では、町税につきましても、町民税は、給与所得の伸びなどにより増収になると見込み、固定資産税、軽自動車税につきましても増加を見込んでおり、法人町民税、市町村たばこ税を合わせた町税全体では、前年度対比1853万7000円増の2億9403万5000円を予算計上しております。地方交付税につき

ましては、歳出特別枠の廃止や包括算定経費などの減少に伴い、普通交付税で15億9000万円を見込み、特別交付税を加えた地方交付税全体では、前年度対比6500万円減の17億2000万円を見込んでおります。地方債につきましては、橋りょう補修事業や北後志消防組合が実施する防火水槽整備事業、過疎対策事業債ソフト分等、それに臨時財政対策債を合わせた2億3770万円を予算計上しております。また、地方譲与税や各交付金につきましては、制度改正や消費動向などに影響され、推計が非常に難しい状況にあります。前年度の実績や地方財政計画などを推計し、予算計上したところであります。基金からの繰入れにつきましては、定住促進住宅補助金、小中学校特別支援教育支援員拡充、乳幼児医療費助成事業などの総合戦略や子育て関連事業は、ふるさと振興基金2458万2000円を中学校のトイレ洋式化事業、ふれあい遊トピア公園園町営野球場整備事業などは、公共施設等整備基金2049万9000円を活用し、事業を推進することとしております。これら歳入の状況から財源の不足分につきましては、財政調整基金2億3091万1000円を取り崩し、繰入れを行っております。一方、歳出につきましては、人件費や物件費、扶助費などの義務的経費がかさむ中、行政本来の目的であります質の高い行政サービスの提供を目指し、最小の経費で最大の効果が発揮できるよう財源の重点的かつ効率的な配分に努めるとともに、人口減少の克服や子育て支援、地域振興など、総合戦略の推進に重点を置いた予算編成を行ったところであります。

予算規模といたしまして、一般会計総額は、34億7931万4000円、前年度対比3億3035万7000円、8.7%の減。国民健康保険事業特別会計は、総額2億82万8000円、前年度対比3569万円、15.1%の減。簡易水道事業特別会計は、総額3億259万3000円、前年度対比1379万円、4.8%の増。後期高齢者医療特別会計は、総額6973万3000円、前年度対比552万9000円、8.6%の増となっております。4会計予算の合計は、総額40億5246万8000円となり、前年度対比で3億4672万8000円、7.9%の減となっております。

平成30年度の施策について。

安心～誰もが安心して笑顔で暮らせるまちづくり～、住民一人ひとりが住み慣れた地域の中で、家族や近隣の知人、友人などとの温かい絆を保ちながら、子どもから高齢者まで、障がいのある人もない人も全ての人々が家庭や地域の中で自立した日常生活を営み、明るく安心して暮らせるよう、共に支え、共に生きる福祉社会（ノーマライゼーション）の実現に努めてまいります。

障がい者への支援につきましては、障害者差別解消法や障害者総合支援法に基づく合理的配慮や障害福祉サービスに加え、地域の実情や実態に応じた地域生活支援事業を引き続き実施してまいります。また、障がい者等への支援体制を図るため、平成20年に設置した仁木町障がい者自立支援協議会において、地域の関係者のネットワークの構築や情報共有を図るため、引き続き個別検討会議を開催し、困難事例の協議を進めてまいります。さらに、北後志5町村の基幹相談支援センターとなっている、しりべし圏域総合支援センターや障がい者相談支援センターにきと連携を図りながら、障がいを抱える方々の相談業務や家庭訪問、障害福祉サービスの利用計画作成など必要な支援をするとともに、北後志母子通園センターを拠点とした障がいのある子どもたちへの早期療育事業の充実についても、引き続き努めてまいります。また、自分の権利を表明することが困難な認知症高齢者や知的障がい、精神的疾病などにより判断能力が十分ではない方々の権利や財産を守るため、小樽・北しりべし成年後見センターと連携し、成年後見制度により、法律的に保護・支援をしてまいります。

少子高齢化の急速な進展や核家族化などにより、社会構造が大きく変化している中で、町の人口減少に

歯止めをかけるため、総合戦略を基に子育て世代への支援等の取組を進め、安心して子どもを産み育てることができる環境づくりと子育て世代の経済的な支援の充実を引き続き図ってまいります。昨年度から実施している多子世帯の保育料軽減支援事業について、引き続き保育所等を利用する第2子以降の保育料を無償化することにより、子育て世帯の経済的負担を軽減し、安心して子育てができる環境づくりを推進してまいります。社会福祉法人よいち福祉会にき保育園は、私立の認可保育所として、通常保育に加え英語学習やダンス、手話など情操教育を実践しているほか、保護者のニーズに対応した延長保育及び一時預かりの実施や、障がいのある児童の保育にも取り組んでおります。今後も引き続き、連携を図り、保育サービスの充実に努めてまいります。さらに、同法人が開設している地域子育て支援拠点「おおきな木」は、子育ての孤立感、負担感の解消を目的に、地域の子育て中の親子の交流促進、育児相談などの活動を実施しておりますので、引き続き必要な支援を行ってまいります。また、児童養護施設櫻ヶ丘学園において、一時的に養育を必要とする児童を安心して預けることができるよう、本年度も子育て支援短期利用事業を実施してまいります。大江、銀山の両へき地保育所の運営管理につきましては、引き続き指定管理者制度による保護者のニーズに即した効率的な運営を行い、地域に根ざした保育所として特性を生かした保育サービスを提供してまいります。ひとり親家庭に対する支援では、本年度も保育奨励金を支給する子育て支援推進事業を継続してまいります。日中、保護者のいない家庭の児童に適切な生活の場を提供するため、本年度も引き続き、放課後児童クラブを仁木地区と銀山地区に開設し、子どもたちの健全育成を図るとともに、保護者の仕事と子育ての両立を支援してまいります。さらに、多子世帯の経済的負担の軽減を図るため、第3子以降の出産に対して出産祝金贈呈事業を引き続き実施してまいります。

仁木町高齢者福祉施設いきいき88、大江コミュニティセンター、然別生活館及び銀山老人憩の家につきましては、引き続き指定管理者制度による、地域や利用者のニーズに即した効率的な運営を行ってまいります。地域福祉の推進につきましては、住民福祉の向上のため地域の実情に応じた様々な事業を担っている仁木町社会福祉協議会、各町内会や民生委員・児童委員と連携を密にしながら、生活困窮者やひとり親家庭、障がいのある方や高齢者世帯など、それぞれの生活を見守り支えていく取組を進めてまいります。また、低所得世帯等の冬期間の生活支援を目的とする、ぬくもり灯油助成事業を本年度も継続して実施いたします。

介護保険の基本理念は、自立支援にあります。本年2月に策定された第7期後志広域連合介護保険事業計画（平成30年度～平成32年度）においては、高齢者ができる限り住み慣れた地域で日常生活を営むことを可能としていくためには、医療・介護・介護予防・生活支援・住まいが包括的に確保される地域包括ケアシステムを構築し、地域の実情に合わせて地域包括ケアシステムを深化・推進していくことが重要としております。介護保険事業計画は、現在の第6期介護保険事業計画から地域包括ケア計画として位置付けられ、2025年（平成37年）を見据え、各計画期間を通じて、地域包括ケアシステムを段階的に構築することとされております。本町では、平成27年度から地域ケア会議を開催し、高齢者の個別ケースの検討を通じて、地域課題の把握に努めてまいりました。本年度からは、生活支援体制整備事業として新たに生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）を配置し、既存の取組・組織等を活用しながら、資源開発、関係者のネットワーク化、地域の支援ニーズとボランティアのマッチング等のコーディネート業務を実施することにより、生活支援・介護予防サービスの提供体制の整備に向けた取組を推進してまいります。ま

た、外国人を除く本町の高齢化率は約40%となり、今後、増加が予想される認知症高齢者に適切に対応するため、認知症施策を推進してまいります。認知症初期集中支援推進事業として、認知症になっても本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、認知症の方やその家族に早期に関わる、認知症初期集中支援チームを本年度から新たに設置し、早期診断・早期対応に向けた支援を実施してまいります。介護予防・日常生活支援総合事業につきましては、本町では昨年度から実施しており、訪問型サービス・通所型サービスを総合事業移行前の基準で引き続き実施してまいります。さらに、高齢者が要介護状態になることをできる限り防ぐために、高齢者自身が地域において自立した日常生活を送れるよう一般介護予防事業として通所型短期集中予防サービス運動教室を本年度は回数を増やすなど拡充してまいります。併せて、町独自のサービスであります地域支援事業及び生活支援事業につきましても、町内の社会福祉法人と連携を図りながら実施してまいります。また、高齢者の認知機能・運動機能の向上を図るため、ふまねっと運動等の介護予防教室・講習会を開催してまいります。さらに、閉じこもり予防教室等も引き続き実施するとともに、要支援・要介護状態になるおそれのある対象者の把握に努め、適切なサービスが包括的かつ効率的に提供されるよう推進してまいります。

第2期仁木町健康づくり計画は、町民の皆さまが心身ともに健康で豊かな生活を送ることができるよう、各世代別に生活習慣病予防に視点を置いた項目を定め、推進しているところであります。町民一人ひとりが健康に関心を持ち、正しい生活習慣を身に付け、心身の健康づくりに取り組む必要があることから、疾病の早期発見、早期治療のための各種がん検診等を実施するとともに、保健師及び管理栄養士による健康教育・栄養指導や健康運動指導士による健康運動教室に加え、本年度も引き続き町内の内科医による生活習慣病予防に関する講話を開催し、町民の健康増進に努めてまいります。

母子保健では、引き続き総合戦略の結婚・妊娠・出産に対する支援プロジェクトとして、不妊に悩む家庭に対して北海道で実施している北海道特定不妊治療費助成事業を補完する不妊治療に対する助成を実施いたします。また、妊婦健診、乳幼児健診、離乳食教室及び母子栄養食品の支給、助産師等の専門的な職務を活用した母親学級、ベビーマッサージ教室、訪問活動を引き続き実施するとともに、切れ目ない妊娠、出産、子育てに関する相談の強化を図ってまいります。特に、発達障がい等、子育てに悩む家庭が増加していることから、臨床心理士による月1回の発達相談につきましても継続してまいります。精神保健では、在宅の精神障がい者の社会復帰を図ることを目的に、本年度も社会復帰学級を開催してまいります。予防事業では、予防接種法に基づくBCG、四種混合、日本脳炎など乳幼児の各種予防接種のほか、インフルエンザ、高齢者肺炎球菌に対する助成を引き続き実施してまいります。その他、乳幼児期からの歯科保健対策に併せ、学齢期の虫歯予防対策として全ての小・中学校及び保育所において、フッ化物洗口を引き続き実施してまいります。また、ピロリ菌を早期に発見・除菌することにより、将来の胃ガン等の発症を予防することができることから、中学2年生の段階で、本人及び保護者が同意した希望者を対象にピロリ菌対策事業を本年度から実施してまいります。なお、本年度に限り中学3年生も対象とし、検査から治療に至るまでの費用につきましては、全額町が負担いたします。北海道医療給付事業であります重度心身障害者・ひとり親家庭等・乳幼児等の各医療給付につきましては、乳幼児等医療費助成を総合戦略の子育て世代の経済的支援プロジェクトとして、対象を中学生までの入通院に拡大し、引き続き実施するほか、それぞれの医療給付制度に町単独給付を上乗せし実施してまいります。

国民健康保険事業は、他の健康保険に加入していない方を対象とした医療保険制度で、被保険者が充実した医療給付を受けられるよう、財政基盤の安定を図りながら市町村が運営してきたところですが、本年度からは都道府県が財政運営の責任主体となり、安定的な財政運営や効率的な事業の確保など国保運営における中心的な役割を担うこととなります。本町は、後志広域連合に北海道納付金分を含めた分賦金を支払うこととなりますが、前年度比約2000万円減の分賦金予算額が示されたことを踏まえ、国保財政調整基金も一部活用し、税額を平均18.1%引き下げ、被保険者の負担軽減を図ってまいります。

後期高齢者医療制度は、75歳以上の方や一定の障がいのある65歳以上の方が北海道後期高齢者医療広域連合の被保険者となり、医療の給付を受ける制度です。町では、保険料の徴収、被保険者証の交付、各種届出・申請書の受付などの業務を引き続き行ってまいります。また、国民健康保険及び後期高齢者医療保険の被保険者に対しまして、引き続き被保険者の健康増進を支援する特定健診・特定保健指導、胃がん・子宮がん検診等への一部補助や短期人間ドック事業を実施してまいります。

町民の皆さまが安心して暮らしていくための医療体制につきましては、町内の民間医療機関と連携し、一次医療体制の確保を図ってまいります。また、北しりべし定住自立圏における広域連携により、二次医療体制及び救急医療体制の維持を図るとともに、当面の課題であります周産期医療体制の確保につきましては、北後志6市町村、北海道及び関係医療機関で設置しております、北後志周産期医療協議会において、小樽協会病院の婦人科外来診療及び妊婦健診に関わる財政支援を引き続き行うほか、昨年12月19日に締結されました北後志地域における周産期医療の確保に関する協定書に基づき、小樽協会病院の産婦人科医師が確保されたことにより、本年度からの分娩取扱再開に係る同病院の施設改修・医療機器等整備費につきまして、本協議会決定事項のとおり本町も応分の財政支援を行ってまいります。

町民皆さまの生命、身体及び財産を守ることは、行政の使命であります。災害を未然に防ぐ対策や迅速な消防活動及び救急救助体制につきましては、北後志消防組合仁木支署及び仁木消防団との連携を強化しながら、充実を図ってまいります。仁木支署職員は、救急救命士5名を含む16名体制となっております。北海道消防学校での教育、札幌医科大学付属病院や余市協会病院での実習など各種研修に参加し、消防・救急救命技能の維持向上に努めております。また、救命において、早期の治療開始と搬送時間の短縮を図るために、仁木支署前をドクターヘリのヘリポートとして引き続き活用してまいります。消防車両の状況につきましては、高規格救急車が1台、水槽付消防ポンプ自動車Ⅱ型が2台、小型動力ポンプ付積載車を仁木、然別、大江、西馬、銀山、長沢及び尾根内地区に各1台配備しております。仁木消防団につきましては、本年2月1日現在の男性団員が83名、女性団員が18名の合計101名の実員体制となっております。消防団は地域防災力の要であり、地域の安全・安心を確保するため、献身的かつ奉仕的に活動してまいります。教育訓練や演習などの機会により消防団員の技能の向上に努め、併せて仁木支署職員との連携強化や町防災関係機関との緊密な情報交換を行い、地域の安心・安全を確保してまいります。

地震・台風等による自然災害や原発事故による原子力災害に対し、国、北海道による原子力防災計画等の修正を踏まえ、引き続き地域防災計画の見直しを行ってまいります。また、北海道から交付される原子力防災対策費補助金を活用し、災害発生時に使用する投光機や暖房機などの防災資機材の整備や、非常食の備蓄整備を引き続き行ってまいります。自然災害に関する情報につきましては、必要に応じて防災無線により気象情報をお伝えするとともに、原子力災害に関する情報につきましては、ホームページなどで空

間放射線量の測定結果を引き続きお知らせいたします。仁木町地域防災訓練及び北海道原子力防災訓練につきましては、引き続き取り組むこととし、町民の災害対策に関する理解を深め、防災意識の高揚を図ってまいります。余市川の水害対策につきましては、固定式大型排水ポンプ4台、移動式大型排水ポンプ5台を配備し、農作物等の冠水被害防止に努めてまいります。今後におきましても、国、北海道及び周辺自治体と連携を図りながら、自然災害及び原子力災害の防災対策を進めてまいります。

交通安全対策につきましては、平成24年3月から続いております「交通死亡事故ゼロの日」が、本年1月30日で2134日を達成しております。近年、高齢運転者による事故や飲酒による事故も後を絶たないことから、本年度も引き続き交通安全に関する教育・普及啓発活動及び各期別運動を展開するとともに、チャイルドシート購入に対する助成を継続し、運転免許証自主返納に係る助成について関係機関・団体と連携し検討してまいります。また、町民の安全確保と犯罪防止のために防犯灯や街路灯の役割は大きいことから、省エネによる環境への配慮や電気料のコスト削減のため、引き続きLED化を推進し、仁木町街路灯設置費等補助金交付規則に基づき、補助を行ってまいります。さらに、特殊詐欺防止対策として、防犯用電話自動応答録音機貸与モニター事業を通じ、事業化に向けた検証を行ってまいります。

学び～心豊かに学び育むまちづくり～、教育における地域課題やあるべき姿を共有し、効果的に教育行政を推進するため、総合教育会議において教育・学術及び文化の振興、児童・生徒の安全対策などの協議を進めてまいります。仁木町教育大綱の目標である、「未来につなぐ豊かさを育む確かな教育の創造」、「うるおいとやすらぎを生む心の豊かさと文化の創造」達成に向け、教育委員会・関係機関と意思疎通を図り、未来を担う青少年の健全育成をはじめ、教育行政のより一層の推進を図ってまいります。

潤い～やすらぎと潤いのまちづくり～、生活や産業の基盤であります道路・水道の整備及び適切な維持管理、河川の適切な維持管理を通じ、町民の安全・安心で快適な生活を守るという使命を確実に果たせるよう取り組んでまいります。

道路整備事業につきましては、地域住民の利便性の向上を図るため、次年度の改良舗装工事に向け、西町2丁目の町道北星2号線の調査測量設計（延長80m）を実施してまいります。橋りょう補修事業につきましては、既設橋りょうの長寿命化を図るため、年次計画に基づき、老朽化が著しい然別橋の2年目となる補修工事を引き続き実施するとともに、砥の川橋の補修工事に着手いたします。橋りょうの点検につきましては、平成28年度及び平成29年度をもって、法令で定められた5年に1度実施となる近接目視点検を完了しており、本年度につきましては、点検結果に基づき、橋梁個別施設計画を策定してまいります。町道の維持管理につきましては、交通安全確保のため、本年度も定期的なパトロール、路肩等の草刈り、路面補修などを実施してまいります。除雪事業につきましては、冬期間の生活道路を確保するため、町道の除雪延長90km（車道131路線、歩道9路線）を委託業務により実施するとともに、道路幅員確保のため必要となる排雪業務につきましても充実を図ってまいります。また、平成8年度に購入いたしました除雪ダンプにつきましては、22年を経過し、老朽化が著しいことから除雪専用車に更新を図ってまいります。個人が管理する私有道路につきましても、除雪を対象とした補助金を引き続き交付してまいります。河川の維持管理につきましては、河川災害の発生防止に向け、砂利上げなどの河床整理や河川内立木の伐採・除去及び護岸保護に努めてまいります。

水道事業につきましては、老朽管更新のため、本年度から大江地区配水管整備事業を進めてまいります。

本年度は、大江2丁目の町道ツブタナイ線の水道本管布設替工事（延長640m）を実施してまいります。また、新然別浄水場をはじめとする各水道施設の機械・電気設備につきましても、ろ過装置である膜モジュールの交換等、計画的な整備を進めてまいります。今後におきましても、町民の皆さまに安全・安心な水道水の安定的な供給に努めてまいります。

町営住宅事業につきましては、仁木町営住宅等長寿命化計画に基づき、次年度のふれあい39外壁改修工事に向け、実施設計を行ってまいります。なお、本年度も、年次計画に基づく火災警報器及びガス警報器の更新を進めてまいります。

定住促進住宅補助事業として、新築住宅の建設に対する補助のほか、新たにリフォームに対する補助を実施することにより、定住化の促進を図ってまいります。

公共交通を確保することは、町民の皆さまの日々の生活に直結する重要な課題であります。生活バスの運行は、通学や通院、買い物など、交通弱者の日常生活に必要不可欠なものであり、本年度も引き続き、尾根内・余市間の運行をバス事業者に要請し、経費の助成を行って路線を維持してまいります。また、本年10月から、町営予約制バスを本格運行することによって、より効率的で持続可能な交通体系を確立いたします。高規格道路の倶知安余市道路につきましては、北海道開発局の直轄事業として行われており、本年度は余市インターチェンジから倶知安インターチェンジ（仮称）間で順次、道路設計、調査測量及び一部工事が行われる予定になっております。また、北海道新幹線につきましても、尾根内地区の二ツ森トンネルで工事用斜坑トンネル掘削が独立行政法人 鉄道建設・運輸施設整備支援機構において開始されております。工事の際に発生する建設残土の受入先の情報提供について、引き続き進めてまいります。今後におきましても、両事業が円滑に進められるよう対応してまいります。

近年、ライフスタイルや住環境の変化に伴い、ごみの種類も多様化しており、環境負荷の増大が懸念されております。家庭から排出される燃やせるごみにつきましては、6市町村からなる北しりべし廃棄物処理広域連合で焼却を行い、燃やせないごみにつきましては、回収後再分別をして仁木町クリーンセンターに埋め立てております。町民皆さまのご協力により、分別収集やリサイクル資源の適正処理が励行されていることにより、ごみの減量化が図られているところでありますが、今後も、ごみの減量化と各種資源ごみリサイクル化に向けた意識を醸成させるための普及啓発を強化し、環境負荷の軽減と仁木町クリーンセンターの延命化に努めてまいります。粗大ごみの収集につきましては、仁木町クリーンセンターへの自己搬入が困難な方のために、本年度も収集を2回実施してまいります。環境対策につきましては、国の循環型社会形成推進交付金を活用し、平成26年度から実施している町内の個人設置・個人管理によるし尿汚水と雑排水処理を行う合併処理浄化槽の設置に係る助成事業を継続し、快適で衛生的な生活環境の確保を図ってまいります。また、余市町、赤井川村とともに例年5月に実施しております余市川クリーンアップ作戦を引き続き実施し、水質保全に努めてまいります。

活力～豊かで活力あるまちづくり～、昨年の仁木町農業を振り返ってみますと、主な農作物の生育は、5月、7月の高温期間の他は低温傾向であったものの、降水量、日照時間は平年を上回り、台風等の影響も少なく概ね順調に推移いたしました。品目別で見ますと、ミニトマトにつきましては、開花や着果が順調に進み、更に市場の平均単価が高かったこともあり、過去最高の出荷額を更新することとなりました。水稲につきましては、作況指数が103となり平年を上回り、気象の影響で青米の発生が一部に見られたもの

の価格は前年より高値でありました。農業を取り巻く国際環境では、日欧EPAは12月に妥結、また、米国抜きでTPP11は大筋合意し、本年3月に署名、今後は各国内での承認手続きとなり、早ければ来年発効の見通しであります。関税削減等の影響で農畜産物価格低下による生産額の減少が予測されていますが、国や北海道の試算により本町への影響は少ないものと考えております。国内においては、平成30年産から国が関与する米の生産調整（減反政策）が廃止されるなど、新たな米政策がスタートします。新たな米政策においては、用途や販売を意識した米づくり、売れる米づくりの推進が従前にも増して重要となっております。町内においては、全国有数の産地へと発展したミニトマトは、品質の高さに加え、厳しい気象条件の中にあっても産地としての責務である定量・安定出荷などに高い評価を頂き、毎年作付けが拡大しております。本年からはその多くが集出荷貯蔵施設での共同選果となり、品質の一層の安定化も期待される所です。本町の基幹産業の農業は、地域経済や雇用に大きな役割を担っており、将来に向けてもこの役割を果たしていくことができるよう、町として、新規就農者、農業法人など多様な担い手の育成・確保や農業生産基盤の整備に努め、生産力の強化を図るとともに、本町の特色ある農産物や気象条件を活かした六次産業化による付加価値の創出に向け、取組を推進してまいります。

豊かで活力ある本町農業の実現に向け、ミニトマト、さくらんぼ、ぶどう、水稻など、本町の誇る農産物を武器に、農業者、関係機関はもとより多様な企業とも連携し、国や北海道の支援制度を有効に活用しながら強い農業づくりに邁進してまいります。個別の取組として、施設園芸促進ハウス新設更新事業につきましては、ミニトマト集出荷貯蔵施設の稼働に合わせ、生産基盤を拡充・強化するため、昨年度に引き続き、新おたる農業協同組合が実施するハウス設置補助事業に対し支援してまいります。桜桃結実促進事業につきましては、桜桃交配用ミツバチの偏在化を回避するため、新おたる農業協同組合が実施する調整用巣箱の設置に対し支援してまいります。ブランド産地確立事業につきましては、新おたる農業協同組合が実施する仁木町産農産物PR活動や、農産物のブランド化の支援に引き続き取り組んでまいります。特に生食用ぶどうの有望品種シャインマスカットのブランド化に向けた対策として、生産者団体及び関係団体で組織したブランド化推進チームの取組に参加するほか、本年度からは栽培技術の高位平準化を進めるため北海道の地域農業支援会議の制度を活用し、生産者組織、町、新おたる農業協同組合、後志農業改良普及センター北後志支所、北海道立総合研究機構農業研究本部が連携し課題解決に取り組みます。地力増進対策事業につきましては、収益性の高い農業を確立するため、土づくりのための堆肥・発酵促進剤の導入に対する支援に引き続き取り組んでまいります。醸造用ぶどう圃場・醸造施設整備事業につきましては、余市町と連携して進めております、余市・仁木ワインツーリズムプロジェクトを推進するために、国の交付金を活用し、昨年度に引き続き支援してまいります。農業基盤整備促進事業につきましては、国の事業を活用し、低コスト生産や省力化のため畦畔除去による水田の区画拡大など簡易な基盤整備に対し、昨年度に引き続き支援してまいります。余市川流域に設置されている農業用水を取り入れる5つの頭首工は、設置後40年以上を経過し、経年劣化が進み倒壊の危険があるほか、幹線用水路の老朽化も著しく水田農業への影響が懸念されております。このため、余市川土地改良区が行う改修事業に対し支援を継続してまいります。本年度は道営農業農村整備事業において実施する大江頭首工改修工事が計画されているほか、土地改良施設維持管理適正化事業において実施する、銀山幹線用水路及び大江幹線用水路の改修工事が計画されています。また、30年産からの新たな米政策では、農業者（産地）が主体となり需要に応じた生産・

販売を行う仕組みとなり、消費者ニーズに対応した多様な販売が行われている本町の水田農業の実態に即した、きめ細やかな対応が必要となることから本年度からは農業再生協議会の運営にあたっては、町が中心的な役割を担って取り組むこととしています。有害鳥獣駆除対策につきましては、仁木町鳥獣被害対策実施隊を中心にエゾシカなど駆除を引き続き実施してまいります。また、増加傾向にある有害鳥獣に対する対応策として農作物に被害を受けている方の狩猟免許取得に対する支援に取り組んでまいります。本年度も、農業者の皆さまと力を合わせ、戦い抜ける仁木町農業の実現に向け全力で取り組んでまいります。

遊休町有地につきましては、現在、民間等への賃貸により一部活用しているところではありますが、ホームページなどを活用し情報発信を行うとともに、民間等への売却に向けた取組を進めるため、情報発信や適正な価格設定など有効活用に向けた基盤情報の整理を行ってまいります。また、町民の財産である町有林に関しては、今年度、植栽及び下刈りを行い、引き続き適正な管理に努めてまいります。さらに、本年度で期間の満了を迎える森林経営計画の更新準備を進め、定植後60年を超える森林の計画的な伐採・植栽を行うことにより、二酸化炭素排出量の削減に努め、生活環境の保全、水源の涵養機能や生物の多様性の保全を図ってまいります。

総合戦略に位置付け、余市町と連携して進めております、余市・仁木ワインツーリズムプロジェクトにつきましては、新規ヴィンヤード（ワイナリー事業者）の開拓に向け、セミナーの開催や栽培条件調査・国際ブランディングの取組方法等について実施しましたので、本年度はこれまでの成果を踏まえ、新規ワイナリー経営を目指す方へのアプローチ活動の実施やワインツーリズム（ワイン観光）定着を目指し、JR仁木駅とワイナリーを結ぶ循環バスの実証実験等新たな取組を行ってまいります。また、新規ワイナリーについても圃場整備や醸造施設の補助金を活用し、整備が進められております。しかし、新規にワイナリー経営を行うことは厳しいことから、昨年12月に道内3番目となるワイン特区の認定を受け、小規模なワイナリーの事業展開を支援したところですが、引き続き国や北海道からの様々な支援制度等の活用が可能となるよう、情報の収集や事業計画の策定に取り組んでまいります。

国内の経済状況は緩やかに、好景気へと転換しているとの見方がありますが、町内の商工業者は引き続き厳しい経営環境に置かれていますので、経営合理化や事業の円滑化を図るため、北海道からの融資等を受ける場合の保証料に対する助成を引き続き行ってまいります。また、経営指導や各種相談業務を行い、町内商工業者の健全育成にあたる商工会に対する助成も継続してまいります。企業の進出は、町内経済の拡大や就労の場の創設、税収の増大など、町の振興に大きな効果をもたらします。仁木町企業立地促進条例に基づき、企業誘致や設備投資等に対する支援を進めてまいります。

地域おこし協力隊につきましては、現在3名の隊員が町内に居住して、地域ブランドやPR等の地域おこしの支援などの地域協力活動に取り組んでいるところですが、地方創生を一層推進させるため、新たに隊員を募集することとしております。地域協力活動の円滑な実施や、本町への定住、定着を促進させるため、関係機関、団体と連携し支援を行います。

仁木町観光管理センターは、果樹観光農家や観光農園と直売店の相互調整、観光情報の発信等、公の施設としての役割を担っております。しかし、一方、果樹観光農家の減少や農業経営形態の変化等により、これまで果物等の物販を担っていた仁木町果樹観光協会が平成29年度をもって解散し、物販業務が行われなくなるに伴い店舗スペースの活用がなくなりますが、引き続き指定管理者制度による効率的な運営

に努めてまいります。なお、観光管理センターのあり方等、今後の方向性につきましては、引き続き関係機関・団体と協議を進めてまいります。

観光農業の拠点施設であるフルーツパークにきは、オープン以来、農業と観光振興を通じた地域経済活性化施設としての役割を担っております。管理運営につきましては、指定管理者制度を継続し、民間の効率的な運営と利用者サービスの向上を図ります。また、今後の施設のあり方についても引き続き検討・協議してまいります。

さくらんぼフェスティバルや、うまいもんじゃ祭り等の各種イベントにつきましては、引き続き実行委員会をはじめ、関係者の皆さま方にご理解とご協力をいただきながら、効果的な観光イベントとなるよう実施してまいります。また、イメージキャラクターや観光PRなどの観光振興事業、業務推進に係る観光協会に対する助成につきましても継続して行ってまいります。

さらに、にき果実とやすらぎの里大使であります井口氏、岩本氏をはじめ、本年度は2018年北海道日本ハムファイターズ仁木町応援大使である矢野謙次選手と高梨裕稔選手に本町の特産品PRや魅力の発信をしていただき、認知度及びイメージの向上を図っていただけるよう、要請してまいります。

スポーツ活動を通じた町民の健康増進と交流活動の場であるふれあい遊トピア公園は、町民の皆さまをはじめ、多くの方々の利用により賑わっております。民間の効率的な運営と利用者サービスの向上を図るため、引き続き指定管理者制度による運営を行ってまいります。

昨年度は6000万円余りの寄附を見込んだふるさと納税につきましては、本年度も寄附者に対して感謝の意を表するため、関係機関・団体のご協力をいただきながら、返礼品贈呈事業に取り組むとともに、本年度は新たに札幌市内で返礼品の試食会を開催し、特産品のPRも含めて寄附者の増加に向けた取組の強化を図ってまいります。

協働～持続可能な行財政運営と協働のまちづくり～、核家族化、少子高齢化の進行などにより、私たちの生活を取り巻く環境は大きく変わり、地域社会が抱える課題も福祉や子育て、防災、防犯など多岐にわたっています。これら地域課題に対応するには、町内会だけでなく、個人やまちづくり団体、行政がそれぞれの役割分担を考え、互いに協力し行動することが大切であります。そして、自助、共助、公助の視点に立ち、行政が住民や団体とともに取り組む協働のまちづくりを積極的に進めることが求められています。町内会や各種ボランティアグループが連携を図りながら、将来にわたり支え合い、助け合う地域コミュニティづくりを進めるため、まちづくり協働事業助成や、町内会連絡協議会やコミュニティ運動推進委員会など住民活動への支援を継続してまいります。

「まちづくりはひとづくり」を理念に協働のまちづくりを進める中、これからも情報提供への要望はますます高まってきます。昨年度にリニューアルした町広報紙を報告型広報紙から発信型広報紙への転換を進め、情報共有ツールとして、ホームページ、SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）での行政情報及び地域情報の発信を積極的に行うことにより、町政に関する的確かつ迅速な情報発信を行い、より多くの町民の声を聴き、町民相互の連携が図られるよう広聴機能の強化に努めてまいります。

本町が自主自立に向けたまちづくりを更に進めていくためには、人口や財政の規模に見合った町政運営が必要となります。第5期仁木町総合計画と総合戦略に基づく計画的なまちづくりを推進します。また、限られた人員の中で、計画推進における新たな課題に対応するため、町の組織機構の見直しを行い、行政

を取り巻く環境の変化に柔軟に対応できる効率的・機能的な行政体制の確立に努め、これまでとは異なる規模、環境の中で職務を行うことで幅広い知識や行政実務能力を養い、多様な視点や発想力をもった職員の育成を図るため、北海道との人事交流を計画的に実施してまいります。さらに、職員の意識改革や能力向上を図るため人事評価制度を活用し、職員間でのコミュニケーションの活性化や組織マネジメントの強化を図りつつ、能力開発・人材育成にその効果が発揮できるよう検証・運用を図ってまいります。急速な少子高齢化や人口減少が続いている中、持続可能な地域づくりを推進していくためにも、これまでの後志広域連合や、ごみ処理やし尿処理など北後志各市町村で構成する各組合、連合などの取組を継続し、効率的・効果的な広域連携を進めてまいります。北海道及び周辺市町村との役割分担を明確にしながら相互の連携をより一層強め、地域の特色や実情に応じた取組を進めてまいります。

むすび。

以上、平成30年度の町政執行に関する所信と主な施策を申し述べさせていただきました。

今年は、本道が北海道と命名されてから150年目の節目を迎えます。北海道の名付け親と言われている松浦武四郎は、ご承知のとおり本町の開拓の黎明を告げた先覚者として仁木町にゆかりある先人の一人であります。松浦武四郎が稲穂峠の新道を検分した折に「岩ほ切 木を伐 草を蒞りそけて みちたひらけし 山のとかけも」との一首の和歌に、仁木町を拓かれた先人の皆さまのえい智をしたためております。先人が築き上げてきた仁木町の価値を再認識し、「日に新た」に、次代を見据えた未来志向の町政を推進していきたいと考えております。

議員の皆さま、そして町民の皆さま一人ひとりが町づくりに積極的に参加され、我が町が更なる発展を続けるよう、より一層のご支援とご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

以上で、平成30年度の執行方針とさせていただきます。

○議長（横関一雄）次に、『平成30年度仁木町教育行政執行方針について』発言を許します。角谷教育長。

○教育長（角谷義幸）平成30年第1回仁木町議会定例会の開会にあたり本町の教育行政執行方針について申し上げます。

町民の皆さまをはじめ、町議会議員の皆さまのご協力、関係各位の心温まるご支援によりまして、平成29年度の教育行政を円滑に進めてまいることができましたことに、心より感謝とお礼を申し上げます。

さて、少子高齢化や人口減少、グローバル化や高度情報化などの社会的変化が加速度的になっている中、持続可能な社会を創るための人づくりが急務となっており、特に地域コミュニティが衰退していくなどの課題について理解し解決できる人材を育む教育が重要と考えております。

平成30年度の教育行政執行方針を策定するにあたり、「仁木町に生まれて良かった。育って良かった」と誰もが思える町にするため、町の最上位計画であります、第5期仁木町総合計画を基に、仁木町教育大綱及び仁木町教育目標に定める心豊かに学び育むまちづくりの具現化に向け、学校教育と生涯学習が有機的に関わりながら取組の方向と具体的な施策を定めました。皆さまのご理解を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

はじめに、学校教育について申し上げます。学校教育の役割が、子どもたちが将来社会で自立し、自らの人生を豊かにするために必要な基礎的な力を身に付けさせるとともに、一人ひとりの可能性を引き出すことにあります。平成29年3月に次期学習指導要領が公示され、小学校では平成32年度から、中学校で

は平成33年度から全面実施されるところであり、その中では子どもたちが未来の社会を切り拓くための資質と能力を一層確実に育成していくことや、それらの資質と能力は何なのかを社会と共有し連携する、社会に開かれた教育課程が重視されているところであります。本町の学校教育におきましては、円滑な学校運営を基盤とし、防災教育も含めすべての分野で次期学習指導要領を見据えながら、一層の充実を図るため、七つの重点を定めました。

重点の一つ目は、「あいさつの励行」であります。挨拶は人間が社会で生活していく上での潤滑油であり、コミュニケーションの基本と言われております。挨拶の励行につきましては、教育委員会や学校において、元気に相手の目を見て挨拶ができる児童生徒が増えるよう積極的に取り組んでまいりました。本年度も引き続き、誰に対しても気持ちが伝わる心のこもった挨拶ができるよう、挨拶の励行を継続してまいります。

重点の二つ目は、「確かな学力の育成」であります。子どもたちが変化の激しい時代を生きていくためには、基礎的、基本的な知識技能の習得とそれらを活用した課題解決のために必要な思考力や判断力、表現力などを育むことが重要であり、加えて、主体的、対話的で深い学びを充実させる必要があります。そのため、教職員一人ひとりがこれまでの教育実践に基づき授業を活性化し、これからの時代に求められる資質や能力を育てることが重要と捉え、次期学習指導要領に向け指導力を高めていくことはもとより、教育委員会といたしましても側面からサポートしていくことが重要であると考え、平成27年度から実施している小学校における各学年教科単元テスト用ワークブック及び中学校における学力テスト問題用紙に係る費用負担、さらには学校における日本スポーツ振興センター共済掛金の負担について、本年度も引き続き実施してまいります。経済的理由により就学困難な児童生徒の保護者の負担を軽減するために実施している就学援助につきましては、昨年度、認定基準の引き下げによる対象者の拡大及び新入学児童生徒学用品費の先行支給を実施したところであり、今後も引き続き本制度の周知と運用に努めてまいります。全国学力・学習状況調査の結果から、知識的な学力及び活用的な学力はともに定着傾向にありますが、文章力や記述式の回答などは底上げが必要であると受け止めており、児童生徒数の少なさを活かしたきめ細かな指導の充実を図ってまいります。また、イベント等を通じた地域協働の充実、家庭学習の習慣化、学校内における連携を強化した組織づくりなど、学びを広げる取組を一層進めてまいります。学習姿勢や整理整頓も学力向上につながるものと考え、正しい姿勢で学習する立腰や勉強道具、身の回りの整理整頓を心がける取組の定着も引き続き継続してまいります。また、義務教育の9年間を通して一貫した教育を行う、小中一貫教育や小中併置校につきましては、平成27年度から調査研究を進めており、昨年11月には、平成28年の函館市に引き続き、小中併置実践校であります。石狩市立聚富（しっぷ）小中学校などを視察してまいりました。視察の中で共通していたことは、小学校から中学校への進学に際し、環境の変化に付いて行けず、落ち込み自信をなくしてしまう中1ギャップが起きにくいことや、中学校の教職員が小学校の授業に参加できるなどのメリットがある反面、デメリットとして児童・生徒間の上下関係が希薄になりがちであることなどがわかりました。本年度におきましては、これまでの調査研究内容を踏まえ、平成32年度までに策定する各学校の個別施設計画の中で、小中併置校の設置も視野に入れ準備を進めてまいります。情報推進技術（ICT）の活用につきましては、全ての学校の普通学級に配置している実物投影機を活用した理解しやすい授業や、次期学習指導要領において必修化されるプログラミング教育を見据えたパソコンを活用した授業展開を図ってまいります。外国語指導助手（ALT）の活用につきましては、学校での

外国語教育や町民の皆さまを対象とした英会話教室を開催してまいります。また、次期学習指導要領により小学校で実施されます3・4年生の外国語活動並びに5・6年生の外国語の教科化につきましては、本年度より前倒しして実施してまいります。これによりALTの指導時間数が増えることから、ALTを1名増員して2名体制とし、児童生徒の対話的な学びにつながる学習を実践してまいります。昨年度から配置しております学校力向上支援員につきましては、これまで実施してきた複数の教職員が協力して事業を行うTT指導、その日の授業や学期のまとめ学習を集団で行う放課後学習会や長期休業期間中の学習会の支援など学力向上に対する方策のほか、児童生徒の生活指導、教職員の指導力向上や学校経営力の向上に対する支援を行い、児童生徒の学力向上や学校の指導力向上に成果を上げております。本年度におきましても、引き続き町独自の予算で小学校と中学校に配置してまいります。特別支援教育につきましても、引き続き町独自の予算で支援員を配置し、教育的配慮が必要な児童生徒に対し、個々に応じたきめ細やかな教育を進めてまいります。また、仁木町特別支援教育連携協議会につきましては、支援を必要とする幼児及び児童生徒に係るケース会議を開催する他、緊急的に合理的配慮が必要な児童生徒の事案に対し柔軟に対応できるよう、教育支援会議を設置し、これまで以上に早期の実態把握や対応に努め、適切な相談、支援体制の充実を図ってまいります。

重点の三つ目は、「心をはぐくむ教育の実践」であります。近年、相手のことをうまく理解できず、一方的に思いをぶつけてしまうことで相手を傷つけ、困惑させてしまう児童生徒が増加傾向となっていることから、小学校では、本年度から特別の教科となる道徳や体験学習、さらには読書活動を推進し、「健やかな心」の育成を図ってまいります。郷土を愛する心の育成につきましては、総合的な学習や社会科見学において、本町の基幹産業である農業の体験学習や地元企業からの講師派遣など、地域資源や人材の積極的な活用を図るほか、学校教育と生涯学習を連携させ、本町の歴史や地域に触れるふろさと学習を推進してまいります。このほか、音楽交歓会の開催や中学2年生を対象とした宿泊研修時における演劇等鑑賞経費の一部助成を引き続き実施し、豊かな心の育成を図ってまいります。生徒指導につきましては、近年、全国で痛ましい事件が起これば大きな社会問題となっているいじめの未然防止、早期発見、早期対応を図るため、仁木町子どものいじめ防止条例に基づき、町、教育委員会、学校、保護者、地域、関係機関が一体となり、いじめの根絶に向けた取組を進めるほか、体調不良やその他の要因により不登校となる児童生徒や、それらの状況に悩む保護者に対してサポートができるよう、本年度から専門員（学校力向上支援員）を中心とした子どもの困りごと相談窓口（仮称）や不登校児童生徒を支援する組織を創設し、早期に対応できる体制づくりや関係機関との連携に努めてまいります。児童生徒の心の悩みへの対応につきましては、臨床心理に関して専門的な知識及び経験を有するスクールカウンセラーの継続配置を北海道教育委員会へ要望してまいります。情報モラル教育につきましては、インターネットやLINE（ライン）などのSNS（ソーシャル・ネットワーク・サービス）の利用方法について、共通で一貫した指導を関係機関、保護者、小中学校間の連携により進めるほか、北海道教育委員会によるネットトラブル未然防止のためのネットパトロールを活用し、指導・啓発を行ってまいります。

重点の四つ目は、「健やかな体の育成」であります。健やかな体はあらゆる活動の源として、意欲や気力の充実に大きく関わっており、生涯にわたって心身ともに健やかに生きるための基盤となるものであります。銀山小学校では、北海道教育委員会による「どさん子元気アップチャレンジ」に縄跳びの種目で参加

し、子どもたちの体力向上を図っており、今後も多様な運動や競技会等への参加促進に努めてまいります。文部科学省実施の全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果から、昨年度と同様に柔軟性や反復運動系に課題が見受けられるため、学校及びスポーツ少年団等と連携を図り、課題解決に向けた取組を進めてまいります。中学校で行われている武道（剣道）の授業につきましては、地域指導者の協力をいただき、引き続き進めてまいります。薬物乱用防止教育につきましては、関係機関と連携した取組により、危険性について積極的に児童生徒へ広めてまいります。健康な歯を守るための対策につきましては、国が提唱している「8020運動」の一環として学校で実施しておりますフッ化物洗口を本年度も継続してまいります。児童生徒の健康課題の解決につきましては、道内全ての公立学校において、子どもの心身の健康を守り、安全、安心を確保するため学校全体として取組を進めることを目的とした学校保健委員会の設置を目指しているところであり、本町におきましても、本年度から全ての学校で設置してまいります。食中毒予防・感染症対策につきましては、インフルエンザやノロウイルス等の予防が重要課題となっていることから、積極的な情報収集と適切な情報提供に努め、学校、家庭等と連携した予防対策を進めてまいります。

重点の五つ目は、「信頼される学校づくり」であります。地域と連携した信頼される学校づくりにつきましては、保護者アンケートや学校評価を引き続き行い、保護者や地域住民に対し、学校だよりや授業参観を通じて、アンケート結果や学校の改善方法を説明する取組を進めてまいります。また、学校職員評価制度により、教職員による主体的な資質向上への取組の促進やモラルの確立、不祥事の未然防止の徹底など、今後一層、教育公務員としての法令遵守による信頼性の向上を図る他、近年問題視されている教職員の長時間労働に対応するため、定時退勤日や、長期休業期間中における休校日の設定、中学校の部活動における教職員以外の専門的な知識を有する人材（外部指導者）の活用について検討してまいります。

重点の六つ目は、「安全・安心な学校・地域づくり」であります。全国的な防災意識の高まりから、学校における各種災害対応マニュアルの整備、地震や原子力災害を想定した避難訓練の実施等、引き続き防災教育の充実を図るとともに、危機対応能力を育てる指導、交通安全意識の高揚を図る指導、教育の充実に努めてまいります。児童生徒の登下校における安全の確保につきましては、平成28年4月に設置した仁木町通学路安全推進会議を定期的で開催し、通学路の安全確認を実施する他、スクールバスの運行や子ども110番協力の家に対する理解を深める活動など、児童生徒を見守る体制や啓発活動を継続してまいります。

居心地のよい学舎づくりの推進につきましては、児童生徒が学び生活する学校は、安心して学べる環境、心のよりどころとして誇りを持てる学校でなければならないと考えます。各学校とも建設後四半世紀を経過していることから、文部科学省から示されているインフラ長寿命化に係る指針や仁木町公共施設等総合管理計画に基づき、学校ごとに個別施設計画の策定作業を進めるなど、快適な学習環境の整備に努めてまいります。また、生活様式の変化により家庭に洋式トイレが普及したことや各学校が指定避難所であることから、昨年10月に両小学校においてトイレの洋式化を完了したところであり、本年度におきましても、両中学校のトイレ洋式化を進めてまいります。

重点の七つ目は、「学校給食の充実」であります。食育につきましては、仁木小学校に配置されている栄養教諭を中心として、引き続き各学校において定期的、計画的に指導を行い、児童生徒自らが健康を管理する力を育むとともに、本町及び北後志における地場産品を食材として積極的に取り入れることにより、地域の産業や文化を学び、生産者への感謝や生命を尊重する心を育む食育の充実を図ってまいります。学

校給食につきましては、安心・安全な学校給食の提供を第一に献立の工夫や改善に努めているところでありますが、昨今の物価高騰による食材単価の上昇に伴い、本年度から学校給食費を約1.9%値上げしてまいります。なお、子育て世代の経済的支援の一環として、平成28年度から実施している、まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略による学校給食費補助につきましては、本年度も継続してまいります。学校給食の配送につきましては、平成16年購入の車両2台により、本町及び赤井川村の各学校に配送しておりますが、経年劣化による故障が増えてきたことから、本年度車両2台を更新してまいります。

以上、学校教育の七つの重点と具体的な取組につきまして申し上げます。

続きまして、生涯学習について申し上げます。生涯学習につきましては、町民一人ひとりが様々な場や機会において主体的に継続する学習活動を通じ、生涯にわたり心の豊かさと生きがいを育むことができるよう、四つの重点を定めました。

重点の一つ目は、「第8期仁木町社会教育中期計画1年次目の事業推進」であります。本年度からの5か年計画となる第8期仁木町社会教育中期計画につきましては、昨年12月仁木町社会教育委員長より答申を受け策定したところであります。本計画に基づく1年次目の事業推進として、読書習慣の定着、子どもの体験活動の充実及び活動参加機会の拡充の三つを中心に取組を進めてまいります。

読書習慣の定着につきましては、早い時期からの取組が必要であることから、乳幼児健診の機会を活用して、6か月児、1歳6か月児へ絵本2冊を贈呈し、親子読書の推進を図るブックスタート事業及び地域の読書サークルと連携した絵本の読み聞かせ会を引き続き実施してまいります。子どもの体験活動の充実につきましては、平成28年6月、町と地域連携包括協定を締結いたしました株式会社もりもとによるお菓子づくり教室や仁木町陶芸愛好会によるどろんこ教室、生け花愛好会による子ども生け花教室など、民間企業や町内社会教育関係団体の協力をいただき、1年を通して継続的に職業体験や各種教室を開催し、生きる力とふるさと仁木への愛着や誇りを育む、子ども体験塾を引き続き実施してまいります。活動参画機会の拡充につきましては、やすらぎ大学や女性のつどいを開催するとともに、地区学級や地域の各種イベント等の活動支援を継続してまいります。

重点の二つ目は、文化活動の推進であります。文化活動は、ゆとりと潤いを実感できる心豊かな生活を実現していく上で必要不可欠なものであります。地域に根ざした文化活動の推進を図るため、文化連盟や郷土芸能認定団体の活動支援を引き続き行うとともに、仁木みらい塾等の関係団体と連携し、文化芸術に触れる機会の拡充に努めてまいります。また、第30回を迎える全道阿波踊り大会が8年ぶりに本町を会場として開催されることから、大会運営費の補助や、実行委員会組織のサポートを行ってまいります。文化財の保護、活用につきましては、先人が築き上げてきた郷土の歴史を後世に伝えるため、町内文化財の調査及び保護活動を継続的に展開し、文化財を理解し、親しみ、保護していこうとする意識の啓発に努めてまいります。また、児童生徒の郷土を愛する心が育まれるよう、町内史跡めぐりや地域における農業体験学習などのふるさと学習を引き続き実施してまいります。

重点の三つ目は、スポーツ活動の推進であります。スポーツは人格の形成や体力向上、健康長寿の礎であり、青少年の健全育成や明るく豊かで活力に満ちた社会形成に貢献するものであります。引き続き町民皆スポーツを推進していくため、各種スポーツ団体やスポーツ少年団への加入促進、各種スポーツ大会情報の提供や体育協会、スポーツ少年団、銀山総合型地域スポーツクラブ等への活動支援による各種事業の

充実、スポーツ指導者研修会の開催など、スポーツ活動への積極的な関与や参加機会の拡充に努めてまいります。また、各種スポーツ団体の協力による少年スポーツ教室の開催等、スポーツ活動を通じた世代間交流を図ってまいります。

重点の四つ目は、社会教育施設の有効利用であります。本町の社会教育施設には、仁木町民センターや仁木町民センター図書室等の文化施設と仁木町山村開発センターや、仁木町民スキー場等の体育施設があり、各施設とも町内外から多くの皆さまにご利用いただいております。仁木町民センターにつきましては、町民の皆さまの交流の場として、また、生涯学習の拠点施設、管内的な集会施設として、引き続き適切な管理運営に努めてまいります。なお、仁木町民センターのより一層の利用促進と利用者の負担軽減を図るため、関係団体使用料減免率50%を本年度から90%に引き上げてまいります。仁木町民センター図書室につきましては、北海道立図書館等の指導をいただきながら、引き続き計画的な図書の購入、蔵書の整理による読書環境の整備を図り、子どもから高齢者まで、町民の皆さまの心やすらぐ空間としての学習機能の充実を図るとともに、行きたい、読みたいという欲求に応える町民図書室となるよう努めてまいります。また、より多くの皆さまに利用していただけるよう、利用促進のための啓発と夜間開放を継続してまいります。仁木町山村開発センター及び仁木町民スキー場につきましては、指定管理者と連携し、スポーツ活動の中心的施設として多くの皆さまにご利用いただけるよう、引き続き適切な管理運営に努めてまいります。なお、仁木町山村開発センターにつきましては、仁木町民センターと同様に、関係団体使用料減免率50%を本年度から90%に引き上げてまいります。以上、平成30年度仁木町教育行政執行方針について申し上げます。

子どもから高齢者まで、町民の皆さまが果実とやすらぎの里に生きる喜びを実感し、心豊かにそれぞれの場面での学びが保証され、信頼される教育行政を執行してまいります。町民の皆さまの積極的な参画と、町議会議員の皆さまをはじめ、教育関係機関、団体の一層のご理解、ご協力を心よりお願い申し上げます。以上でございます。

○議長（横関一雄）以上で、『平成30年度仁木町町政執行方針』、『平成30年度仁木町教育行政執行方針』を終わります。

暫時休憩します。

休 憩 午後 2時25分

再 開 午後 2時25分

○議長（横関一雄）休憩前に引き続き、会議を開きます。只今の出席議員は、9名です。

お諮りします。以上で本日の日程はすべて終了しました。本日は、これで散会したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（横関一雄）「ご異議なし」と認めます。

したがって、本日はこれで散会することに決定しました。

本日はこれで散会します。

なお、次回開催は3月12日月曜日、午前9時30分より開会しますので、ご出席願います。本日のご審

議誠にご苦労さまでした。

散 会 午後 2時26分

以上、会議の経過は書記が記録したものであるが、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員

平成30年第1回仁木町議会定例会議決結果表

会 期 平成30年3月9日～3月20日（12日間）

1日目 平成30年3月9日（金）

（開会～午前9時30分 / 散会～午後2時26分）

議案番号	議 件 名	議決年月日	議決結果
議案第1号	平成29年度余市郡仁木町一般会計補正予算（第5号）	H30.3.9	原案可決
議案第2号	平成29年度余市郡仁木町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）	H30.3.9	原案可決
議案第3号	平成29年度余市郡仁木町簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）	H30.3.9	原案可決
議案第4号	平成29年度余市郡仁木町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）	H30.3.9	原案可決